## 令和5年第2回中頓別町議会定例会会議録

### ○議事日程(第1号)

令和5年6月22日(木曜日) 午前 9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 報告第 1号 令和4年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 7 報告第 2号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 8 報告第 3号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告について
- 第 9 同意第 3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第10 同意第 4号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第11 同意第 5号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第12 同意第 6号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第13 同意第 7号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第14 同意第 8号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第15 同意第 9号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第16 同意第10号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第17 令和5年度町政執行方針
- 第18 一般質問
- 第19 議案第34号 中頓別町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第35号 職員給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第36号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて
- 第22 議案第37号 中頓別町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定につ いて
- 第23 議案第38号 中頓別町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 議案第39号 中頓別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい て

第25 議案第40号 中頓別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

第26 議案第41号 中頓別町妊婦健康診査等の助成に関する条例の一部を改正する条 例の制定について

第27 議案第42号 中頓別町妊産婦医療費助成に関する条例の制定について

## ○出席議員(8名)

1番 蓮 尾 純 一 君 2番 吉 田 智 一 君 3番 憲一 君 髙 橋 君 4番 長谷川 克弘 5番 宮 崎 泰 宗 君 6番 細 谷 久 雄 君 7番 西 浦 岩 雄君 8番 星 川 三喜男 君

### ○欠席議員(0名)

## ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 小 林 生 吉 君 副 町 長 遠藤 義 君 教 育 長 君 相座 豊 総務課参事 一 君 市 本 功 総務課参事 笹 原 等 君 総務 課 参 事 野 繁 実 君 田 仁 君 総務 課参事 /[\ 林 嘉 総務 課 参 事 石 川 章 人 君 彦君 総務課参事 矢 部 智 農業委員会会長 森 ][[ 健 君 産 業 課 平中 志君 長 敏 産業課参事 剛君 永 田 産業課参事 西 ][[ 明 文 君 産業課参事 北 村 哲 也 君 建 設 課 土 屋 順 君 長 \_\_ 建設課主幹 北 村 正 樹 君 建設課主幹 後藤 晃 昭 君 保健福祉課長 相馬 正 志君 保健福祉課参事 浩 君 齋 藤 康 保健福祉課主幹 西 巻 俊 英君 保健福祉課主幹 弘 五十嵐 将 君 美 幸 教 育 次 長 小 林 君 国保病院事務長西村智広君会計管理者長尾 享君認定こども園園長大島 朗君自動車学校長工藤正勝君

# ○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 今 野 真 二 君 議会事務局書記 田 辺 めぐみ 君

#### ◎議長の挨拶

○議長(星川三喜男君) 令和5年第2回中頓別町議会定例会に議員全員のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は気温も上がりそうなので、上着を脱いで会議に挑んでもらってもよろしいです。

### ◎開会の宣告

○議長(星川三喜男君) それでは、ただいまから令和5年第2回中頓別町議会定例会を 開会いたします。

(午前 9時30分)

#### ◎開議の宣告

○議長(星川三喜男君) 直ちに本日の会議を開きます。

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長(星川三喜男君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第125条の規定により、3番、髙橋さん、 4番、長谷川さんを指名します。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時30分 再開 午前 9時34分

○議長(星川三喜男君) 休憩前に戻り会議を開きます。

## ◎議会運営委員会報告

- ○議長(星川三喜男君) 日程第2、議会運営委員会報告を行います。議会運営委員会委員長の報告を求めます。宮崎さん。
- ○議会運営委員長(宮崎泰宗君) 休憩中に開催をさせていただきました議会運営委員会 の報告をさせていただきます。

令和5年第2回中頓別町議会定例会の運営に関し、休憩中に議会運営委員会を開催したので、その内容を報告いたします。

- 1、会期について、本定例会の会期は本日6月22日から6月23日までの2日間とする。なお、会議に付された事件が全て終了した場合は、会議規則第7条の規定により会期を残し、閉会する。
  - 2、一般質問について、通告期限内に通告したのは6議員であり、一部重複する可能性

があるので、後から質問する議員は答弁の重複が生じないよう注意願いたい。改選後初の一般質問であり、新任議員もおられます。質問は、簡潔明瞭に質問項目ごとに一問一答、質問回数3回を厳守されたい。

- 3、町長提出議案の取扱いについて、全議案本会議で審議する。
- 4、本日の議事日程は、議事日程第1号のとおりである。
- 5、閉会中の陳情、請願等の取扱いについて、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林 ・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案は、蓮尾議員から発議される。
- 6、テレビ中継について、本日の会議開始から一般質問終了時まで、役場町民ホールと 町民センターに設置されたテレビに議場から中継を行う。

以上で議会運営委員会報告を終わります。

○議長(星川三喜男君) これで議会運営委員会報告は終了しました。

### ◎会期の決定

○議長(星川三喜男君) 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告のとおり、本日 6月22日から6月23日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日6月22日から6月23日までの2日間とすることに決定しました。

## ◎諸般の報告

○議長(星川三喜男君) 日程第4、諸般の報告を行います。

議長一般報告、監査委員の例月出納検査報告及び6月15日、札幌市で開催されました 北海道町村議会議長会第74回定期総会につきましては、お手元に印刷配付のとおりでご ざいますので、御覧の上、ご了承願います。

南宗谷消防組合議会報告は、組合議員からいたさせます。

吉田さん。

○2番(吉田智一君) おはようございます。それでは、南宗谷消防組合議会報告をさせ ていただきます。

書面の朗読をもって報告させていただきます。

令和5年6月22日、中頓別町議会議長、星川三喜男様。

南宗谷消防組合議員、西浦岩雄、吉田智一。

南宗谷消防組合議会報告。

このたび、南宗谷消防組合議会が招集されたので、その結果を次のとおり報告いたしま

す。

- 記、1、会議名、令和5年第1回南宗谷消防組合議会臨時会。
- 2、日時、令和5年5月19日(会期1日)午前10時00分開議。
- 3、場所、南宗谷消防組合枝幸消防庁舎コミュニティ消防センター(枝幸町)。
- 4、出席議員、西浦議員、吉田議員。
- 5、会議結果、議事日程のとおり進行し、選挙第1号 議長の選挙については、指名推選で行われ、浜頓別町選出の阿部富夫氏が選出された。選挙第2号 副議長の選挙についても同様に行われ、中頓別町選出の西浦岩雄氏が選出された。同意第1号 監査委員の選任については、枝幸町選出の徳保善幸氏が選任された。議案第10号 南宗谷消防組合火災予防条例の一部を改正する条例については、急速充電設備・避雷設備・喫煙等に関する基準等の変更であり、全会一致で可決された。議案第11号 公有財産の取得について(枝幸消防署:高規格救急自動車購入)、議案第12号 公有財産の取得について(浜頓別支署:小型動力ポンプ付積載車購入)についても全会一致で可決された。

以上、報告いたします。

○議長(星川三喜男君) 続きまして、南宗谷衛生施設組合議会報告は、組合議員からいたさせます。

蓮尾さん。

○1番(蓮尾純一君) おはようございます。1回生の私ですが、南宗谷衛生施設組合議会報告について報告させていただきます。

お手元の報告資料を御覧ください。

令和5年6月22日、中頓別町議会議長、星川三喜男様。

南宗谷衛生施設組合議員、細谷久雄、南宗谷衛生施設組合議員、蓮尾純一。

南宗谷衛生施設組合議会報告。

このたび、南宗谷衛生施設組合議会が招集されたので、その結果を次のとおり報告いたします。

- 記、1、会議名、令和5年第1回南宗谷衛生施設組合議会臨時会。
- 2、日時、令和5年5月19日(会期1日)午後2時00分開議。
- 3、場所、南宗谷汚泥再生処理施設会議室(浜頓別町)。
- 4、出席議員、細谷議員、蓮尾議員。
- 5、会議結果、議事日程のとおり進行し、事務局案より仮議長として毛利秀敬議員へ指名があり、仮議長から開会宣言がされた。日程表第1号、日程第1として、事務局案のとおり、仮議席が指定された。日程第2として会議録署名議員の指名があり、仮議席番号1番、蓮尾純一議員、2番、大野充博議員が指名された。日程第3、選挙第1号として議長の選挙を行い、事務局案より指名推選とし清水顕志議員(枝幸町)が選出された。議長より日程表第1号の追加を行ったのち、日程第1として会期の決定を行い、令和5年5月19日1日間とすることを可決した。日程第2、選挙第2号として副議長の選挙を行い、議

長からの指名推選により高橋透議員(猿払村)が選出された。日程第3として議席の指定があり、仮議席に着席のとおり指定された。日程第4、同意第1号として監査委員の選任について蓮尾純一議員(中頓別町)の選任に対し同意された。全日程の終了に伴い、議長より閉会宣言があり閉会した。

以上となります。

○議長(星川三喜男君) これにて諸般の報告は終了しました。

## ◎行政報告

○議長(星川三喜男君) 日程第5、行政報告を行います。 町長から報告の申出がありますので、これを許します。 町長。

○町長(小林生吉君) 皆さん、おはようございます。第2回定例会諸案件、よろしくご 審議のほど賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、私から行政報告をさせていただきたいと思います。一般行政報告については書面のとおりでありますけれども、4点ほど報告をさせていただきたいというふうに思います。まず、1点目は中頓別町・浜頓別町地域公共交通活性化協議会における協議の経過についてであります。現在宗谷バス株式会社により運行しております路線バス「天北宗谷岬線」の浜頓別町から当町を経由して音威子府村までの区間について、令和5年10月から新たな交通体系に移行するため、今年1月に「中頓別町・浜頓別町地域公共交通活性化協議会」を設置し、これまで3回にわたる協議会を開催する中で、本地域における地域公共交通計画を取りまとめたところであります。これにより、10月以降は中頓別町及び浜頓別町が運行主体となって決められた路線を予約に応じて運行するデマンドバスと中頓別町が運行主体となり浜頓別高校への通学便、これは一般混乗も可としておりますが、を無償で運行することとなります。現在デマンドバスの運行許可を得るための必要な手続きを進めているところでありますが、並行して新たな仕組みとなることの周知、住民説明会の実施などに取り組んでいくこととしております。また、10月からの本格移行前に2か月程度試験的な運行となる実証運行も予定しており、スムーズな移行ができるよう引き続き準備を進めてまいります。。

2点目は、養護老人ホーム長寿園及び特別養護老人ホーム長寿園の町への移管についてであります。令和5年6月8日付けで社会福祉法人南宗谷福祉会理事長から町宛てに養護老人ホーム長寿園及び特別養護老人ホーム長寿園の町への移管についての申し入れがありました。社会福祉法人南宗谷福祉会は、高齢者事業として養護老人ホーム長寿園と特別養護老人ホーム長寿園の2つの施設で地域で暮らす高齢者が安心して当町で生活していくことができるようにサービス提供を行って参りましたが、10年程前から慢性的に赤字が発生し、介護報酬及び自主財源だけでは運営が大変厳しい状況が続いていました。町からの運営補助金や天北厚生園からの借入れをしても収支が合わないという状況の中で今後事業

運営を行っていく事は非常に困難と判断し、6月7日に開催された法人理事会で協議され、 町への移管を申し入れることが決議されました。社会福祉法人南宗谷福祉会からの正式な 申し入れを受けて、課題等を整理した上で養護及び特別養護老人ホームの移管に向けて検 討していきたいと考えております。

3点目であります。中頓別町国民健康保険病院の院長の交代についてであります。令和3年9月1日に着任した勝谷孝行前院長につきましては、一身上の都合により令和5年5月31日付けをもって退任いたしました。これを受けて中澤秀嘉副院長が6月1日から院長に就任しております。今後におきましては、中澤新院長と古武達也副院長両医師の意向もあり、当面医師2名体制でこれからの医療提供体制を構築していくこととし、地域医療の充実を進めるべく取り組んでまいりたいと思います。

4点目は、醸造用ブドウの本格栽培の開始についてであります。平成29年度より試験栽培を進めておりました醸造用ブドウ栽培事業については、令和5年度より本格的な栽培を開始することとし、去る6月17日(土)に苗木の定植体験会を開催いたしました。当日は午前と午後の2回に分けて実施し、町民や関係者など実員で51名の方が参加、今年春から圃場整備を進めてきた2区画約31aに池田町から購入した『山幸』の苗木370本を定植いたしました。当日は体験会開始前に雨が降るなど生憎の天候でしたが、参加者は定植指導を受けた後、熱心に苗木を植えられ、準備した苗木すべてを定植することができました。参加された町民のみなさまや圃場整備に関わっていただいた関係者の皆様に厚くお礼を申し上げたいと思います。

醸造用ブドウ栽培事業につきましては、令和8年度までの4年間で段階的に圃場整備と 苗木の定植を行い、将来的には1.3 h a 、約2,000本を定植する予定であります。 遅霜対策等の課題はありますが、今後も栽培方法等について試行錯誤を行いながら生育管 理に努め、試験的な醸造委託やワイン以外の商品化の検討も進めていきたいと考えており ます。そして、安定した収量が見込まれ始める令和10年頃に販売用ワインの委託醸造を 開始し、令和12年頃から中頓別町産ワインの販売を行う計画としているところでありま す。

以上、行政報告をさせていただきました。

○議長(星川三喜男君) ただいまの行政報告について質疑はございませんか。 宮崎君。

○5番(宮崎泰宗君) 今回の行政報告、盛りだくさんの内容かなと思いますが、私からは1点、2点目の養護老人ホーム長寿園及び特別養護老人ホーム長寿園の町への移管についてということで、これはただいまの町長からのご報告にもあるように、長寿園のこういった状況についてはこれまでのことも含めて広く町民の方々にも知られるようになっているというところはあると思いますが、高齢者の方々、またご家族の方々にとっては必要不可欠な施設でありサービスであると、これを維持するということを考えれば致し方ないところもあるのかなというふうにも思います。この点町としては移管の申入れに対して検討

していきたいというふうな内容になっておりますが、今後の例えばある程度のスケジュールであるとか、そういったことを何か想定されておられるでしょうか。

- ○議長(星川三喜男君) 町長。
- ○町長(小林生吉君) 現在両施設の施設長につきましては町から保健福祉課の参事を派遣するという形になっていて、ある程度この申入れについては事前に想定されたところもありますので、既に移管に向けての準備というか、そういうことを進めているところであります。法人の評議員会を一応経てということになると思いますので、そこから来年の4月を想定して必要な準備を進めていかなければならないということで今考えているところであります。今後もこの経過、特に重要と思っているのは収支の改善、それらに関する見込みであろうというふうに思っていますので、できるだけ早い段階でその辺の見通しを立てて議会にも報告をさせていただきながら、最終的に受け入れるかどうかということもご判断いただくことになると思いますけれども、この秋ぐらいまでにはその辺りをしっかり固めてご相談できるようにしていきたいというふうに思っています。
- ○議長(星川三喜男君) 宮崎君。
- ○5番(宮崎泰宗君) スケジュールとしては来年4月、新年度からというようなことを 想定されているということ、そんなに時間もないかなというふうに思いますけれども、町 としてはそういう想定ということで、南宗谷福祉会のほうとしてはこれまで2大施設とし てあった長寿園、厚生園、長寿園を移管するということであれば、厚生園を主体とするよ うな運営については今後も継続を全てしていくというようなお考えでしょうか。
- ○議長(星川三喜男君) 町長。
- ○町長(小林生吉君) おっしゃるとおり、当面というか、天北厚生園については南宗谷 福祉会のほうで今後も運営されるということであります。
- ○議長(星川三喜男君) そのほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 質疑なしと認めます。

これで行政報告は終了しました。

#### ◎報告第1号

○議長(星川三喜男君) 日程第6、報告第1号 令和4年度中頓別町一般会計繰越明許 費繰越計算書の報告を行います。

提出者の説明を求めます。

町長。

- 〇町長(小林生吉君) 報告第1号 令和4年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、笹原総務課参事から説明をさせていただきます。
- ○議長(星川三喜男君) 笹原総務課参事。
- ○総務課参事(笹原 等君) おはようございます。よろしくお願いいたします。報告第

1号 令和4年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご報告申し上げます。

議案の1ページをお開き願います。報告第1号 令和4年度中頓別町一般会計繰越明許 費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度中頓別町一般会計繰越明 許費繰越計算書を次のように報告する。

令和5年6月22日提出、中頓別町長。

2ページをお開き願います。令和4年度中頓別町一般会計繰越明許費繰越計算書。今回報告の事業につきましては、令和4年度に議決いただきました予算事業5件を金額、財源内訳のとおり令和5年度に繰り越して執行するものでございます。4款衛生費、1項保健衛生費、事業名、環境保全活動推進事業288万2,000円、8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、中頓別弥生線交付金事業1億400万円、同じく8款土木費、5項住宅費、事業名、公営住宅維持管理事業78万6,000円、8款土木費、5項住宅費、事業名、危険廃屋解体撤去助成事業103万円、12款諸支出金、1項特別会計繰出金、事業名、特別会計繰出金事業4,890万円。令和5年度第1回定例会及び第2回臨時会において議決をいただいているところでございます。

繰越明許費の総額は1億5,759万8,000円、財源内訳は既収入特定財源181万6,000円、国、道支出金6,387万1,000円、町債8,900万円、一般財源291万1,000円となっております。

以上、簡単ではございますが、繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。 〇議長(星川三喜男君) ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、これにて本件は報告済みといたします。

## ◎報告第2号

○議長(星川三喜男君) 日程第7、報告第2号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計 繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

提出者の説明を求めます。

町長。

ありませんか。

- ○町長(小林生吉君) 報告第2号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、土屋建設課長から報告をさせていただきます。
- ○議長(星川三喜男君) 土屋建設課長。
- ○建設課長(土屋順一君) それでは、報告第2号 令和4年度中頓別町水道事業特別会 計繰越明許費繰越計算書の報告についてご報告申し上げます。

3ページをお開きください。報告第2号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計繰越明 許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度中頓別町水道事業特別会 計繰越明許費繰越計算書を次のように報告する。

令和5年6月22日提出、中頓別町長。

4ページをお開きください。令和4年度中頓別町水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書。今回報告の事業につきましては、令和4年度に議決された予算事業1件を金額、財源内訳のとおり令和5年度に繰り越して執行するものでございます。1款水道費、1項総務費、事業名、簡易水道等施設整備費国庫補助事業1億2,422万9,000円については、令和5年第1回定例会において議決をいただいているところでございます。

繰越明許費の総額は1億2,422万9,000円、財源内訳は国、道支出金2,638万4,000円、町債4,890万円、その他特定財源4,890万円、一般財源4万5,000円となっております。

以上、簡単ではございますが、繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長(星川三喜男君) ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、これにて本件は報告済みといたします。

#### ◎報告第3号

○議長(星川三喜男君) 続きまして、日程第8、報告第3号 有限会社中頓別振興公社 の経営状況報告を行います。

提出者の説明を求めます。

町長。

- ○町長(小林生吉君) 報告第3号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告について、 遠藤副町長から報告をさせていただきます。
- ○議長(星川三喜男君) 遠藤副町長。
- ○副町長(遠藤義一君) 報告第3号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告について。 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、有限会社中頓別振興公社の経営状況 を別紙のとおり報告する。

令和5年6月22日提出、中頓別町長。

同公社の第28回定時株主総会は5月24日、役場会議室において委任状も含め全ての株主の出席により開催され、第1号議案から第3号議案まで全て承認されたので、経営状況の概略を報告したいと思います。内容につきましては、配付させていただきました令和5年度第28回定時株主総会議案を御覧いただきたいと思います。

それでは、第1号議案からご説明をいたします。8ページを御覧ください。第1号議案、

令和4年度事業決算報告書承認の件については、令和4年度事業決算報告書の貸借対照表、 損益計算書、剰余金処分計算書、株主資本等変動計算書、監査報告書の全てが承認されま した。この内容については9ページからになります。詳細について記載されておりますの で、御覧いただきたいと思います。

まず、10ページをお開きください。令和4年度事業報告における総括的概要ですが、 新型コロナウイルス感染を踏まえ、各施設とも来場者の検温やマスク着用、手指消毒のお 願い、施設内消毒の実施など予防対策を行いながら、施設内からの感染者を出すことなく 事業を終了できました。

各受託事業の状況につきましては、パークゴルフ場においてはコロナウイルス対策として管理棟内での休憩の禁止、各種大会の自粛などをしていただき、感染予防対策を行いながらの利用となりました。寿スキー場では、前年度中止したジュニアアルペンスキー大会やスノーフェスティバルは開催できたとの報告であり、リフトの輸送人員が3,330人ほど減少となりました。

各施設の利用状況につきましては、パークゴルフ利用料は前年度比2万900円の増、スキーリフト使用料では前年比1万5,770円の減収となったところであります。

鍾乳洞自然ふれあい公園では、芝桜の鹿被害や雑草の繁殖、遊歩道等の老朽化対策の必要性が示されております。

有害鳥獣処理施設の業務につきましては8年目となり、菌床の維持管理や処理作業も順調に推移し、昨年度に比べ30頭増の680頭の処理を行うことができたという内容であります。

令和5年度におきましても各施設の安全管理と経費の節減を図りながら、健全な公社運営に努めてまいりたいとの総括的概要であります。

13ページをお開きください。13ページ、総合損益明細書で決算の概略をご報告をいたします。まず、寿レクリエーション施設業務につきましては、寿公園の指定管理料2,948万1,000円のほか、事業収入としてリフト利用料約344万円、パークゴルフ場利用料約28万円、テニスコート利用料約5,000円余りで、合わせて373万1,555円、雑収入としてスキーレンタル料13万3,600円を加え、収入合計が3,334万6,150円となったところであります。支出につきましては、代表取締役の役員報酬180万円のほか、職員4人分の給与、手当、1名の賃金のほか、修繕費ではパークゴルフ場のスタート台マット9ホール分の入替え約50万5,000円、公園遊具の修理代約60万円、芝刈り機等作業機械の修繕料で約54万円、ジェット機の塗装費として約20万円、スキー場の駐車場砂利敷き経費として約39万円、スキーリフト整備費約84万円、事務所の水道管取替え修繕費として約21万円、軽トラック車検、修繕費など約21万円、委託料では管理委託料など約49万円などとなっております。この中には圧雪車の点検委託料87万円のほか、リフト点検委託料約27万円等が含まれております。支出合計では3,370万3,112円となりました。営業利益は35万6,962円のマイ

ナスということになりました。この大きな要素は、当初予定していなかったスキー場の駐車場の春先というか、雪が解けて路面が出て汚いということで指摘を受けたことから、そこに砂利を敷くために39万円を費やしたことが大きな要因になっています。

一般廃棄物処理施設業務では、町からのごみ収集委託料として3,375万9,000 円と雑収入として廃家電の運搬券販売手数料が4万4,000円と非リサイクル品の処理 料2万1,670円を合わせて収入合計が3,382万4,670円であります。支出は、 職員4人分の給与、手当、1名の賃金のほか、ごみ処理施設の光熱水費、燃料費、修繕費 等で3,230万3,789円となりました。特に今年度は修繕費でパッカー車両点検で 整備費として123万円、破砕機のバグフィルターの取替えで約39万円を支出しており ます。営業利益は152万881円となったところであります。

鍾乳洞自然ふれあい公園業務では、町からの指定管理料488万6,000円で、支出につきましてはその多くが臨時職員2名分の人件費で、そのほかに光熱水費や燃料費、修繕費等で支出合計が449万8,976円となり、営業利益は38万7,024円となったところであります。

国保病院の管理清掃業務は、町からの委託料収入で410万8,000円となっており、 支出は人件費が主なもので臨時職員2名の賃金等で410万8,000円となり、営業利 益はございません。

有害鳥獣処理施設業務につきましては、町からの委託料収入で731万8,612円となり、支出につきましては職員1名の給与、手当で313万円、臨時職員の賃金で93万円のほか、施設の光熱水費、燃料費、菌床の管理委託料で収入と同額の731万8,612円で、営業利益は生じておりません。今年度の処理頭数につきましては、鹿の処理頭数は680頭で、そのうち業務回収頭数は350頭、ハンターが自己回収したものが330頭となっております。このほかアライグマ212頭、熊6頭、事故鹿11頭、一般狩猟22頭、タヌキ等1頭というふうになっております。

食堂業務は、振興公社の自主事業で、収入はスキー場ロッジ食堂売上げに227万9, 450円と、事業収入として公園の遊具貸出料79万800円、ゴルフ練習場の球の貸出料42万2,400円で121万3,200円、雑収入として自販機の売上手数料6万6,094円で、合計収入は355万8,744円となっております。支出は、パートの賃金、食材の仕入れ費、支出合計は300万804円で、55万7,940円の営業利益となったところであります。

以上の結果、営業損益は営業収益8,704万2,176円、事業費は8,493万3,293円を差し引き、210万8,883円が営業利益となったところであります。営業外損益では、営業外収益として532円で、経常利益は210万9,415円となりました。特別損益はございません。経常利益から特別損益を差し引いた210万9,415円が税引き前当期利益となり、法人税、法人道民税及び事業税43万3,380円を差し引いた差引き当期純利益は167万6,035円となったところであります。

14ページの剰余金処分計算書でございますが、前期末の剰余金1,092万1,68 1円から当期処分剰余金となる役員退職引当金の積立て12万円、建設、機械等修繕引当金200万円、別途積立金300万円を引き、当期純利益167万6,035円を加えた747万7,716円が後期繰越利益剰余金となったところであります。

15ページの株主資本等変動計算書では、前期末の純資産に先ほどの当期純利益167万6,035円を当期変動額として加えまして、当期末の純資産合計を2,532万7,716円としたところであります。

17ページから22ページまでが各事業における収支決算内容でありますので、後ほど 御覧をいただければと思います。

23ページを御覧ください。監査報告書が添付されております。

24ページ、第2号議案、剰余金の処分の件についてでありますが、1として繰越利益 剰余金より役員退職引当金として積み立てることについて承認を求めるもので、減少する 剰余金の項目及び金額、繰越利益剰余金12万円、増加する剰余金の項目及び金額、役員 退職引当金12万円となっております。

25ページの第3号議案、令和5年度事業予算の承認及び事業予算に変更が生じた場合 取締役の協議に一任する件につきましては、26ページから33ページに登載されました 各事業の令和5年度予算案を変更する場合、取締役の協議に一任することが了承されたと ころであります。

以上、簡略ではありますが、第28回定時株主総会で承認されました有限会社中頓別振興公社の経営状況報告とさせていただきます。出資法人として経営上特に問題となるところは認められませんでしたので、併せてご報告をさせていただきます。

以上であります。

○議長(星川三喜男君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、これにて本件は報告済みといたします。

## ◎同意第3号

○議長(星川三喜男君) 日程第9、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任に つき同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

小林町長。

○町長(小林生吉君) 議案書36ページをお開きください。同意第3号 固定資産評価 審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3

項の規定によって、議会の同意を求める。

お名前は五家亨さんであります。

五家さんにつきましては平成14年、豊泉地区の牧場の従業員として当町の酪農業に携わり、その後酪農ヘルパー組合へ加入、専任ヘルパーを担い、平成28年、上駒地区の牧場を引き継ぐ形となり、就農をしたところであります。当町の酪農業に20年以上にわたり関わり支え続けている人物であることから、本委員に適任と判断したところであります。よろしくご選任につきましてご同意賜りますようにお願いを申し上げたいと思います。

○議長(星川三喜男君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより同意第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(星川三喜男君) 起立多数です。

よって、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決定いたしました。

### ◎同意第4号~同意第10号

○議長(星川三喜男君) 続きまして、日程第10、同意第4号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件から日程第16、同意第10号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林生吉君) 議案書38ページからお開きをいただきたいと思います。提案文につきましては全部同一ですので、簡略にさせていただきたいと思います。まず、同意第4号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

下記の者を中頓別町農業委員会委員の委員に選任したいので、農業委員会等に関する法 律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

4号につきましては、石橋美代子さんであります。石橋さんにつきましては、平成5年から農業に従事され、JA女性部役員、農業委員等の経歴がございます。JAひがし宗谷中頓別町女性部からの推薦を受けての選任同意をお願いするものであります。

続きまして、同意第5号につきましては、石黒和浩さんであります。石黒さんにつきま しては、昭和55年から現在まで農業に従事され、認定農業者であるとともに農業委員と しても平成20年から現在まで務められ、現在会長の職務代理者であります。公募に対する応募者としての推薦ということになります。

それから、同意第6号につきましては、佐藤秀樹さんであります。佐藤さんにつきましても平成13年から農業に従事され、認定農業者であります。農業委員としても令和2年から現在に至るまで委員をお務めになられています。公募に対する応募者ということであります。

それと、同意第7号につきましては、石井進さんであります。石井さんにつきましては、 平成14年から農業に従事され、農業士として平成19年から現在に至っております。平 成29年から現在まで農業委員を務めていただいておりまして、個人の方3名からの推薦 があって選任同意を求めるものであります。

続きまして、同意第8号でありますけれども、十倉仁さんであります。十倉さんにつきましては、平成14年から現在まで農業に従事され、認定農業者であります。東宗谷農業協同組合の理事であり、現在に至っております。農業士としても平成26年から現在に至っておられます。同じく個人推薦、3名の方からの推薦があって選任同意を求めるものであります。

同意第9号でありますけれども、姉歯義宣さんであります。姉歯さんにつきましては、 認定農業者であります。中頓別町農業協同組合の組合長を平成26年から令和2年まで務められ、現在東宗谷農業協同組合の副組合長であります。法人、東宗谷農業協同組合からの推薦に基づき、選任の同意を求めるものであります。

最後、同意第10号でありますけれども、寺島寛さんであります。寺島さんにつきましては、農業協同組合の職員として昭和47年から平成23年まで勤められ、その後道北協同操業の社員としてお勤めになられています。公募に対する応募ということで、同じく選任の同意を求めるものであります。

以上7件の同意案件につきましてご説明をさせていただきました。よろしくご審議の上、 選任を賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長(星川三喜男君) 説明が終わりましたので、これより一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより同意第4号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、同意第4号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意する

ことに決しました。

引き続き、同意第5号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、同意第5号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

引き続き、同意第6号を採決します。

本件は同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、同意第6号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

引き続き、同意第7号を採決します。

本件は同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、同意第7号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

引き続き、同意第8号を採決します。

本件は同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、同意第8号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

引き続き、同意第9号を採決します。

本件は同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、同意第9号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意することに決しました。

引き続き、同意第10号を採決します。

本件は同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、同意第10号 中頓別町農業委員会委員の選任につき同意を求める件は同意す

ることに決しました。

#### ◎令和5年度町政執行方針

○議長(星川三喜男君) 引き続き、日程第17、令和5年度町政執行方針を行います。 町長より発言の申出がありますので、これを許します。 小林町長。

○町長(小林生吉君) それでは、お許しをいただきまして町政の執行方針について述べさせていただきたいと思います。今期3期目ということに当たりますので、最初に3期目に当たっての所信表明をさせていただき、引き続き執行方針を述べさせていただければと思います。

それでは、読み上げさせていただきたいと思います。

さきの中頓別町長選挙において3度目の当選をさせていただき、引き続き、町長の重責を担うことになりました。これまで応援していただいている町民の皆様に感謝を申し上げますとともに、その負託に応えるべく一層の精進を重ねていきたいと考えております。

この3年余り、町民の暮らしは新型コロナウイルスからの感染に備え多くの制約を受けるとともに、ロシアによるウクライナ侵攻や円安、物価高騰など政治・経済が大きく揺らいできました。新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類となり新たなステージに移行したとはいえ、国内、国外ともにまだまだ先を見通せない状況が続いていくことと思います。

私たちは、こうした状況の中であっても、町民の皆さんが少しでも多く幸せを感じながら地域で暮らし続けていけるよう、まちづくりを進めていかなければなりません。我が国全体として人口減少が進む中で持続可能な地域をつくっていくことは困難なことではありますが、とりわけ条件が厳しい中頓別であっても、未来を諦めず、この町への誇りを持って前に進んでいくことが私の使命であると考えています。

選挙に臨むに当たっては、私は「安心と希望を! 未来につなぐまちづくり」を掲げ、町民の皆さんに以下の重点政策に取り組むことをお約束しました。

- ・人生100年の学びの拠点づくりで、学びを通した全世代の交流を推進。
- ・地域医療提供体制・地域包括ケアの一体的改革の推進。
- ・結婚、出産、子育てに切れ目のない支援で寄り添う。
- ・健やかで心豊かな暮らしをつくる健康づくりを推進。
- ・全ての人が生きやすい、分かち合い支え合う地域共生社会へ。
- ・コロナで厳しさを増した地域経済の活力を取り戻す。
- ・厳しい環境にある基幹産業・酪農を守り、6次産業化を推進。
- ・森林・林業を持続・成長できる産業に。
- ・ゼロカーボンとSDGSを推進し持続可能な地域社会へ。
- ・断らない相談と諦めない支援。

・女性や若い世代が活躍できる地域へ。

このほかにも、防災やDXの推進、移住・定住促進、働き方改革、行財政改革と人材育成にも取り組むと表明しています。この多くはこれまで取り組んできた政策につながっていますが、未来を見据えた新たな課題にも挑戦していかなければなりません。しっかりと結果が出せるよう全力で取り組んでいく覚悟であります。

安心して暮らし続けていくため、分かち合い、支え合う豊かでしなやかな地域共生社会を築くとともに、医療や介護、福祉、健康、子育てなどへの支援のさらなる充実に取り組むとともに、希望を持って暮らし続けていくため、地域の経済基盤の強化とともに、多様な学びと交流の機会を増やし、やりたいこと、なりたい自分を見つけ、それを実現したいと思えるまちづくりを進めていきます。

私の基本姿勢は、町長に就任したときから不変であります。町民の悩み、課題、困難に 寄り添い、それに共感できる「やさしさ」をまちづくりの心とするとともに、「公正・公 平」な判断、政策を実現する「実行力」を大切に町政運営に臨んでいきます。

以上、3期目に当たっての所信を申し述べさせていただきましたが、政策の実現に向け、 これまで以上に情報の共有と町民参加を進めるとともに、改革に取り組む議会における議 論を大切にしていきたいと考えております。町を挙げて町民が力を合わせてまちづくりを 推進できるよう、特段のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

執行方針のほうに移らせていただきたいと思います。

ただいま3期目に当たっての所信表明をさせていただきましたが、その初年度となる令和5年度に臨むに当たって町政の執行方針を述べさせていただきたいと思います。

何より新型コロナウイルス感染症や国際情勢、物価高騰などで冷え込んだ経済、諸産業の振興と町民生活に生じている先行きへの不安を解消する取組を優先して、仕事をしていくことが求められていると思います。

町の最上位計画である第8期総合計画はスタートして2年目となります。総合計画が目指す町の未来の実現に向け、重点プロジェクトとして位置づけた新しい学校づくりや地域共生社会の実現、地域公共交通の確保、ゼロカーボン推進など各種取組の強化を図るとともに、町民アイデアによる7つのアクション実現に向けたステップアップとなる活動をさらに推進していきます。また、人口減少・地方創生の取組として、中頓別町総合戦略に基づく地方創生推進交付金を活用した中頓別版コモンズ形成事業(「共助」の仕組みづくり)をさらに深化させていきたいと考えています。

大きな1点目として、教育「将来を生きる力を育むまち」についてであります。

教育については、教育行政執行方針を尊重し、教育長と力を合わせてその推進を図っていきます。

昨年度は、文部科学省の新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業に採択され、「まちの人とともにつくる人生100年の学びの拠点」づくりに向けた構想をまとめ基本計画を策定しました。これから建設を目指す学びの拠点は、人口減少を見据えた上で、子供か

ら大人まで全ての町民が生涯を通して学び続けるための拠点と位置づけ、大人が学ぶことを本気で楽しむ環境で子供たちも学ぶということを大切に考えています。共生、共創、好奇心を理念とし、自然・環境、対話・協働を大切に進めていくこととしています。この実現に全力で取り組んでいきたいと考えています。

幼小中を通して生きる力を育むまちづくりについてであります。

新型コロナウイルス感染症対策で、子供たちの日常生活、学びや育ちのための様々な活動の中で制限を受けてきました。この影響は、決して少ないものではなかったと感じています。

今年度は、公認心理師の資格を持った教育指導主事を配置しました。コロナ前に戻すだけではなく、幼小中一貫の中頓別学園づくりに取り組む中で認定こども園、小中学校の教育内容の充実を図っていくとともに、子供たち一人一人に寄り添い、心身の健康にも配慮し見守っていける体制を築いていきたいと考えています。

次に、子供たちがいずれは町に戻りたいと思える気持ちを育むまちづくりについてであります。

人生100年学びの拠点は、建物で完結するものではなく地域全体が一つの学びやになることだと考えています。ここに住んでいる町民のためだけでなく、この町で学び育った全ての人のために生涯にわたって関わっていける学びやであり、心のよりどころであり続けていってほしいと願っています。

職業の選択やライフスタイル、価値観も多様であることから、全ての子供たちが町に残ることはないとは思いますが、人生の分岐点でそれぞれが選択をしていく中で、一人でも多くの子供が残るあるいは帰ってきてもらえるよう、生涯における「学び」を軸としたまちづくりを進めていきたいと思います。

次に、大人も一緒に学べるまちづくりであります。

前述しましたが、「大人が学ぶことを本気で楽しむ環境で子どもたちも学ぶ」ことが、 子供たちの学ぶ意欲を高めていくことにつながり、大人にとっても学ぶことの楽しさをよ り高めていくことにつながっていくと考えています。

地域で培ってきた文化や知恵を引き継ぎながら、それを深めていく学びを地域全体で大切にしていきたいと思います。大人が働き、学び、楽しむ姿を子供たちに見てもらい、異世代が交流して地域の魅力を伝え合ったり、様々な新しい試みにも挑戦する喜びを広げていけるよう生涯学習の輪を広げていきたいと思います。

大きな2点目、仕事であります。「資源を継承し新しい産業や働き方を生み出すまち」について。

最初に、今ある資源を継承し新しい仕事をつくるまちづくりについてであります。

生産資材の高騰等により厳しい経営状況にある酪農業に対して、酪農振興支援事業、中 山間地域等直接支払交付金交付事業、各種団体への支援等を継続するとともに、良質粗飼 料の確保と酪農家の労働力の軽減による経営の安定化を図るため、道営草地畜産基盤整備 事業による草地整備改良と哺育・育成牛の預託施設の整備を行い、町営牧場と連携した運営体制の準備を進めていきます。

また、本年度より醸造用ブドウの本格的な栽培を開始し、中頓別町産ワインの製造を目指していくほか、地域ブランドとして定着してきた『なかとん牛乳』を核とした6次産業化の推進を図っていきます。

林業では、森林環境譲与税を活用し、地域材の有効活用方策や森林整備に対する支援施策の検討を進め、町有林や私有林における森林整備をより一層進めるほか、森林環境の保全、担い手対策、林道整備、公共施設等での地場産木材の活用方法の検討や木育活動等による森林づくりへの理解・機運醸成を図っていきます。

商工業関係では、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している地域経済活動の活性化を図ることを第一に、事業承継や起業等による地域の商工業者数の維持や振興について関係機関と連携して進めてまいります。

観光振興では、コロナ明けの観光需要回復に向けて、新たな観光ニーズの調査や中頓別町ならではの魅力ある観光メニューづくりなど、関係者と連携し進めていきます。また、インバウンドの受入れ態勢の醸成を進めていきたいと考えています。

次に、多様な働き方と暮らし方が選択できるまちづくりについてであります。

町内事業所への人材派遣を行う「中頓別町特定地域づくり事業協同組合」を核とし、地域の労働力確保対策に取り組んでいきます。また求人情報の発信や求職者への就業あっせんなどを行う無料職業紹介所の運営、さらには「くらしとしごとの相談窓口」として、仕事や暮らし、おためし暮らしなど積極的な情報発信をすることで移住・定住の促進を図っていきます。

この町でいつまでも暮らし続けることができるよう、住民相互に支え合う共助の仕組みづくりを構築する「コモンズ形成事業」を進め、市街地遊休施設を利活用した地域の拠点づくりやその改修に向けて検討を行っていきます。

大きな3点目、福祉であります。「誰もが健康で安心して暮らせるまち」。

最初は、末永く安心して暮らせるまちづくりについてであります。

小さな町でも諦めることなく、医療、介護・福祉、保健一体で最後まで安心して住み続けられる仕組みをつくっていくとともに、町民もそこで働く人も幸せを感じられるよう福祉のまちづくりを進めていきます。また、将来的な人材の確保を図るため外国人材を含めた対策に取り組んでいきます。

地域医療提供体制と地域包括ケアの構築では、昨年度は病院の病床を削減して介護医療院を開設し、今年度からは在宅サービスの事業所を町に移管しています。今後は、在宅医療の充実と高齢者施設運営の抜本的な見直しを進めていくとともに、医療施設の移転整備の方向性や具体的なスケジュールなどについて詰めていきたいと考えています。

障がい者福祉では、就労促進に係る助成を継続し少しでも社会に出る機会を増やし社会 参加への支援を行っていくとともに、全ての町民が安心して暮らし続けることができるよ う地域生活サポート事業を広げ、既存のサービスでは対応できない困り事を町民同士が支 え合う仕組みを構築していきます。

子ども・子育て支援は私がこれまで最も力を入れてきたところでありますが、現在は国を挙げて異次元と言われる対策が講じられようとしています。保健福祉課、教育委員会、学校、認定こども園等と連携を密にし、地域全体での子育て支援に取り組んでいきます。「子ども・若者ケア会議」の充実を図り、関係機関と連携しながら地域で暮らす子供や親、若者など各年代が抱える問題や課題に寄り添っていきたいと思います。

次に、幾つになっても健康でいつでも元気にいられるまちづくりについてであります。 健康づくりでは、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、町民の生活スタイルや暮らしへの思いに寄り添い、生活習慣病の予防、栄養・食生活、運動、歯・口腔の健康・心の健康などを推進してまいります。あわせて、健康なかとんべつ21の策定を進めていきます。

乳幼児期から高齢者まで、生涯を通じて切れ目なく心身ともに健康でいることができるよう予防に力を入れ、一人一人の課題解決のために保健師・栄養士等による訪問、相談を中心に、健康づくり講座など町民が健康を学ぶ機会の確保に取り組み、町民の健康づくりを応援していきます。

「なかとんネウボラ」(子育て世代包括支援センター)事業では、助産師を中心に妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援の充実に努めていきます。拠点となる「ネウボラルーム」と親子が自由に利用できる「のびのびルーム」を一体的に運用し、のびのび支援員の配置やファミサポ事業との連携、ホットラインや24時間体制の相談、オンラインでの交流などを進め新たな支援の形を構築していきたいと思います。

また、不妊、不育症治療費及び交通費の一部助成、高校卒業までを対象とした子ども医療費の無償化、妊産婦健康診査や交通費の助成、コウノトリサポート119、新生児聴覚検査、産後ケア事業、子供の生活習慣病予防対策など継続して取り組み、新たな命の育みと子供の健やかな成長を応援していきます。

国民健康保険では都道府県を単位とする新たな制度の円滑な運営に努め、安定的で持続可能な国民健康保険の事業運営を進めていきます。このうち保健事業では特定健診の受診率向上を図って適切な予防行動や受診などにつなげ、生活習慣病の重症化が原因として起こる心筋梗塞や脳梗塞などの重大な疾患を未然に防げるよう努めていきます。

後期高齢者医療保険では、「健康なかとん100 (イチマルマル) —めざせ!健やか100歳—」をスローガンにしてフレイル対策等高齢者の特性を踏まえた保健事業を国保保健事業、介護予防事業と一体的に推進します。

感染症法上の分類が変更となった新型コロナウイルス感染症等の対策では、感染拡大防止に向け、ワクチンを希望する全ての町民が接種できる体制を継続し感染予防対策や必要な情報の提供を図っていきます。

次に、安心で快適な生活ができるまちづくりについてであります。

町民が安全で快適な暮らしができるよう町道整備をはじめ老朽化が進んでいる橋梁、町 営住宅等の修繕や改築、除雪車の更新、上下水道施設の整備など引き続き社会資本整備を 計画的に推進していきます。

これまで防災体制の強化に努めてきていますが、まだまだ十分とは言えない状況です。 専門家による評価や助言を求めるなど、より高いレベルに引き上げていけるよう防災力強 化を進めていきます。ここ数年実施ができなかった町民参加の防災訓練を再開するととも に、災害用資機材及び備蓄品の整備、自主防災組織の組織化を推進していきます。個別避 難計画を含む災害時要支援者台帳の作成を進め、職員の災害対応能力向上を目指した研修 も実施していきます。また、将来的な防災拠点の整備に向けて準備を進め、町全体が安心 して暮らせる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

消防、救急救命体制の強化では、本町における年間救急出動や傷病程度が重症以上の救急搬送の割合が高いということから、より的確な判断と質の高い救命処置の提供が求められているところであります。救急訓練の強化、病院実習、資格研修、事後検証を継続し、全救急隊員の能力向上を図ってまいります。一般家庭の防火訪問、住宅用火災警報器の点検、住宅用消火器の設置促進など、総合的な住宅防火対策を推進し、火災の未然防止と焼死事故防止に努めていきます。積雪地に適した多雪型の消火栓への更新を継続し、各種の普及活動、救急講習会、防火講習、各種自然災害時の対応として各機関や自治会を対象とした防災講習などに取り組んでいきます。また、職員の育成に努め、火災防御訓練・救助訓練を重ねるとともに、当町特有の寒暖差の大きい気候に影響されない体づくり訓練を行っていきます。また、冬山雪崩救助の専門講習、河川水難救助の専門講習の受講など、それぞれの事案に特化した専門的な救急知識と技術を習得し訓練を重ねていきます。

地域公共交通では、利用者の有無にかかわらず定時運行している現在の路線バスを今年 1 0 月から大きく見直しすることとなります。利用目的を踏まえ、他の公共交通と接続する便については予約に応じて運行するデマンドバス、北海道立浜頓別高等学校へ通学する 生徒が利用する便については一般混乗も含めた高校通学便として運行することとしており、具体的な運用についての検討や関係機関との調整を進めていきます。あわせて、通院などのサポート交通についても検討を進めていきます。

老朽化し町民からご意見が寄せられている火葬場については、早期に施設の在り方について検討していく必要があると考えています。また、合葬墓については、アンケート調査などで多様な意見が寄せられ課題も多いことから、今後も関係機関と協議を重ねていきたいと考えています。

大きな4点目、環境についてであります。「美しい自然を守り共生するまち」。 まず、ふるさとの自然に誇りが持てるまちづくりであります。

豊かな自然環境を後世に引き継いでいくことは、今を生きている私たちにとって大切な 使命だと考えています。環境基本条例、環境基本計画に基づきながら施策を行い、町民一 人一人ができることから行動を起こしていけるよう取組を進めていきます。

地球温暖化対策の一環としてこれまで公共施設等のLED化に取り組んできましたが、 今後は、住宅や事業所などへの普及や再生可能エネルギーの導入に向け、支援策を含めた 検討を始めていきたいと思います。また、令和4年度に導入した電気自動車の検証を続け、 今後も普及や導入に向けた取組を検討してまいります。再生可能エネルギーの導入につい ては、昨年度行った調査を踏まえ、具体的な取組のための行動計画の策定に取り組んでい きます。

また、野生生物の適正な環境を守っていくため、エゾシカやアライグマ等の有害鳥獣対策を推進し、捕獲個体の回収や有害鳥獣処理施設の適切な管理運営を行っていくとともに、その他の外来生物についても適正な管理ができるよう対策を講じていきます。

また、ヒグマについては道内で複数の人身事故が起こり、町でも年々市街地周辺での目撃情報が増加してきています。被害を防止するためには中長期的かつ抜本的な対策の見直しが必要と考えており、今後、関係者と連携しながら対策を推進していきたいと考えています。

大きな5点目であります。自治体経営「持続可能なまちづくり」。

まず、町民が主役のまちづくりについてであります。

情報を町民と共有し、住民参加を推進することが自治とまちづくりの基本であることは変わりません。第8期総合計画策定に続き、新しい学校づくりや健康なかとんべつ21の策定などでも町民参加、町民が主役という考えを基本にそれぞれの作業を進めているところであります。

第8期総合計画では、推進管理と事務事業の評価を継続して実施していきます。特に重点に位置づける町民アイデア「7つのアクション」を実現するため、それぞれのチーム活動に伴走する体制を強化し、きめ細やかな支援を行うコーディネーター(地域おこし協力隊)を配置し推進をしていきます。

また、今年度は3年ごとに行うことにしている町民幸福度アンケート調査を実施することにしており、今後のまちづくりの指標として生かしていきたいと考えております。

次に、創造的な自治体改革と健全な行政改革についてであります。

DXの推進では、改革の流れに遅れることなく対応を図り、多様化する地域社会のニーズに応えていかなければなりません。行政の業務改善を進めデジタル化に取り組んでいくことになります。また、デジタル技術は町民の生活や産業経済活動等における社会的課題を解決する地域創生の切り札としても期待されており、誰一人取り残すことなく心豊かな暮らしを実現していくため、DXを生かした地域づくりに取り組んでいきたいと思います。

行財政運営については、ここ数年、職員の業務負担の軽減を図ることや誤りがなく適切に事務を行えることを重視してきたため職員数を増やす結果となっているほか、医療や介護の分野で運営を支えていくための経費の大幅増加、工事費や物価の高騰もあり様々な行政コストの増嵩などにより財政運営が厳しくなってきているところであります。中長期的

な視点に立ち、行財政改革に取り組んでいかなければならない状況と認識しているところであり、全ての職員と厳しい認識を共有し、組織を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

財政では、自治体財政の健全度を示す財政健全化判断基準の一つである実質公債費比率(3か年平均)は、令和3年度決算においてはマイナス1.2%となり、令和4年度でもほぼ横ばいで推移する見通しであります。今後数年間は学校建設に伴う大きな財政負担が見込まれていますが、国からの交付金を活用するなど最大限の財源確保を図り、町としての財政運営に大きな影響を及ぼさないよう努めていきます。ただ、町の財政運営は自主財源が乏しく国からの地方交付税が大きな割合を占めている状況であることから、今後も地方財政の動向に注視しながら財政規模を見極め行財政改革にも反映させ、既定予算であっても最少の経費で最大の効果が得られるような適切な執行に努めていきます。

住民ニーズが多様化し、自治体の業務はますます複雑化する中、全国的にも自治体における人員確保が大きな課題となっていくことが予想され、本町を含めた地方の小さな自治体では、既に深刻な状況となってきています。職員一人一人の価値観やライフスタイルを尊重し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方ができる環境づくりに努めるとともに、職員の経験や能力に依存しない行政システムの構築を進めていくことが求められています。行財政改革と併せて、人材の確保と育成に向けた中長期的な計画の策定も進めていきたいと考えています。

以上、令和5年度の施策について述べさせていただきました。

多くの課題はありますが、新しい学校づくり・人生100年学びの拠点づくりなど、町の未来を明るくともす大きな取組も進めていくことになります。私自身一層の努力を積み上げ政策の実現に向けて邁進していく覚悟です。町民の皆様並びに町議会議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願いを申し上げて執行方針といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(星川三喜男君) これにて令和5年度町政執行方針は終了しました。 議場の時計で11時15分まで休憩したいと思います。

> 休憩 午前11時01分 再開 午前11時15分

○議長(星川三喜男君) 休憩前に戻り会議を開きます。

◎一般質問

○議長(星川三喜男君) 引き続き、日程第18、一般質問を行います。 今定例会では6名の議員から一般質問の通告がありました。 順番に発言を許します。 受付番号1、議席番号6番、細谷さん。

 $\bigcirc$  6番(細谷久雄君) 皆さん、おはようございます。受付番号 1番、議席番号 6番、細谷でございます。それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、令和 5年第 2回定例会に当たりさきに通告いたしました 1 点の項目について一般質問させていただきます。行政側の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、全国瞬時警戒システム、Jアラートの対応についてお伺いをいたします。北朝鮮の度重なる弾道ミサイル発射は、核実験など日本はもとより東アジアの安全を脅かす重大な事案が発生しています。こうしたミサイル発射が繰り返されれば、いつ北海道に着弾しても不思議ではない状況となっています。まず、防災放送やスマートフォンで全国瞬時警戒システムアラートが鳴り、地下施設へ避難や堅牢な建物へ、窓側は避けてといった想定できない言葉が画面に表示され、一瞬では理解できない状況となっています。町民からはどこに避難すればいいのか分からない、どう行動していいか全く分からないなどの不安の声が多数上がりました。そこで、地震があったときは身を守れ、津波が来たときは高い建物に避難しろという自然災害を想定した避難対策は練られているとは思いますが、このようなミサイルなどによる軍事的脅威に対しての万一の有事に備えての対策、危機管理の取組について町長に伺います。

- ○議長(星川三喜男君) 小林町長。
- ○町長(小林生吉君) 細谷議員の全国瞬時警戒システム、Jアラートへの対応について のご質問にお答えしたいと思います。

北朝鮮の弾道ミサイルにつきましては、国民保護法による町国民保護計画の中で武力攻撃事態として対応することとなっております。Jアラートが発報された場合には防災無線で近くの建物、地下、窓のないところへ避難するようお知らせします。できれば堅牢な建物への避難が有効ですが、弾道ミサイルの到達時間はJアラートが発報されてからおおむね3分から4分とされており、この移動時間を考えると危険な場合が多く、前述のとおり近くの建物、地下、窓のないところへの避難が基本となるというふうに考えています。

本町の危機管理体制につきましては、国民保護計画により武力攻撃が発生もしくは発生しようとしている場合につきましては、武力攻撃事態に対応するために必要な職員が迅速に参集できる体制を取っております。特に着弾が確認された場合につきましては防護措置ゾーンの設定が必要となり、対象となる住民への避難指示が出され、救命、救助、避難誘導、避難所の設置、運営、危険排除など対策本部体制を構築し、全職員をもって対応に当たることとしております。なお、化学災害の対応については消防活動の範囲であり、南宗谷消防組合によりマニュアル化されているところでありまして、確認をしているところであります。

町としては、弾道ミサイル対策について日頃からJアラートが確実に発報できるよう整備、点検をすること、着弾した場合の情報収集、情報の提供、避難所の設置、運営など、防災関連の訓練や職員教育に合わせた形で強化、推進していくこととしております。

○議長(星川三喜男君) 細谷さん。

○6番(細谷久雄君) それでは、ただいまのご答弁を伺いまして再質問させていただきます。

Jアラートが発報された場合には防災無線でお知らせするようですが、私は全ての町民への情報伝達が最も大きな課題と考えます。総務省の調査では携帯電話やスマートフォンなどのモバイル端末の世帯保有率が9割を超えており、多くの町民は携帯電話などで緊急情報を確認することができます。一方で、特に高齢者など携帯電話などを持っていない方々はテレビやラジオなどのマスメディアからの情報に限られ、就寝時などには情報は確認できません。また、携帯電話を持っていたとしても電波の届かない場所では緊急情報が受信できないことも想定され、情報難民をゼロにすることは難しい問題だと私は認識します。そこで、今後ミサイル発射などの有事の際の情報収集、避難誘導など取り組むべき課題は私は多いと思います。今後中頓別町としてどのように町民の生命、身体、財産を守っていくのか伺います。

去る令和5年6月15日木曜日午前10時頃、全国瞬時警戒システム、Jアラートの訓練が実施されましたが、町民からは不意打ちで大いにびっくりさせられて、テレビの音も聞こえないぐらいだった。もちろん災害時には緊急を知らせるべく必要な放送とは思いますが、ふだんの生活ではもっと音量を下げてもらいたいと思いますといった町民の声が聞こえました。そこで、防災行政無線に対しての町民からの苦情や要望などについてどのようなものが寄せられているのか、またそのときの町の対応についてお伺いいたします。

また、Jアラートが発報されたら移動時間を考えると危険な場合が多く、近くの建物、地下、窓のないところへの避難が基本であると考えているようですが、しかしながら町民はJアラートの警報を受けての避難行動の認識がないため、1次被害はもとよりパニックによる2次被害にまで拡大するおそれがあります。こうした事態を防ぐためにも事前に弾道ミサイルの発射及びミサイル着弾時の初期動作や具体的な避難方法を周知徹底する必要があると考えます。そこで、今後実態に即したきめ細やかな避難行動の例示を分かりやすくお示しする文書、チラシなどを作成して町民の皆様方の理解がより一層深まるよう努めることと、毎年行われている町の防災訓練にミサイル発射や武力攻撃事態等などの対応を含めJアラートを想定した実践的な訓練も必要と考えますが、町の考え方を伺います。

さらに、日頃からJアラートが確実に発報できるよう整備、点検を行っているようですが、その内容について伺うとともに、町職員に対する防災関係の訓練教育についてどのようなことを行っているのか伺います。

最後に、教育長にお伺いします。小学生、中学生を預かる中頓別町の町として、このような緊急の場合、特に登下校時に発令された場合の小中学生の対応と、小中学校では教室、廊下などをはじめガラスに近接した場所が多いが、Jアラートが発令されたときの対応や指導をどのように行っているのか伺います。

○議長(星川三喜男君) 市本総務課参事。

○総務課参事(市本功一君) ただいまの細谷議員の再質問に対して回答したいと思います。ちょっと量が多かったので、抜けていたら申し訳ございません。

まず、Jアラートの発報の音量に関しては、実を言うと町ではコントロールができなくて、国がやっているものなのです。国が最大音量で鳴らすという設定でやっているものですから、町ができるとすると、その訓練自体を止めるということしかできないです。訓練をやらないという町もあるようですが、それはさすがに国に反するというか、国にもその回答を求められますので、やめるか鳴らすかどちらかという選択肢でございます。

次に、順番がおかしかったら申し訳ございません。訓練に関してですが、本年度一応専門の道の危機対策をやられていた方に実はアドバイスを求めていて、職員教育を行うという予定になっております。その辺の内容についてはまだ、詳細についてはこれから話をするところなのですが、そのような予定をしております。

一番最初の全町民に伝えるというところで現在防災無線97%以上の普及率ではあるのですが、3%に関してはもう要らないと、行政の力なんか頼らないというような言われ方をしておりまして、なかなかつけてくれないというところがあるのですが、一応97%でつけているのですが、特に若い世代はうるさいからと電源を外してしまっているような状況も見受けられています。転出のときに新品で返ってくるとか、そういう状況があるので、常時旬報等でお話はしているようにしています。

旬報の話なのですが、先ほど言われましたびっくりしたと、うるさくて。それに関しては旬報で必ず2週間程度前にはお知らせは一応しているのですが、なかなか皆さん読まれていないようで、当然クレームも入ります。面白いテレビが入っていたのにおまえらのせいで聞こえなかったと、主にそういうクレームが多いです。あと、何を言っているか分からないというクレームもございます。なので、そのときはこういうことなのですというふうに説明はしてはいるのですが、緊急地震速報訓練が年2回、Jアラートの発報訓練が年4回ということで基本的にはやるというふうに国で指定されてやっております。

防災無線の点検ですが、実は今も業者が来てやっているのですが、年1度業者が必ず見てやっております。あと、おおむね大体月1回ぐらいは国から通達がありまして、これどうなっている、あれどうなっているというテストをやって報告するということをやっております。

今後に関しては、昨年90発以上ミサイルを飛ばされたとか、今年ももう既に10発ぐらい飛んでいるということでかなり緊迫しているところがあるので、周知したいなというふうにずっと考えてはいたのですけれども、周知の方法によっては逆に危険な、例えば皆さん言われている堅牢な建物に逃げなさい。では、堅牢な建物ってどこだと、それを指定するとなると例えば役場であったり、町民センターであったり、学校であったりということになるので、そこに逃げようという行動が生まれる可能性があると思っています。なので、そこに逃げる途中、大体着弾するのにJアラートの発報をしてから3分ぐらいというのが一般的な考え方なものですから、3分以内でそこへ逃げれるかというと逃げれないの

で、どうしてもその場ですぐ入れる建物に入るとか、そういう行動になってくるので、なかなか周知の方法が難しいという、国で作っているチラシはあるのですけれども、都会ベース、すぐ近くに堅牢な建物があるというベースのチラシが多いものですから、それを独自に町なりにチラシを作って配布したいというふうには考えております。

防災訓練に関しても、その中で講話等を一コーナー設けてやりたいなというふうには考えてはおります。

以上でよろしかったでしょうか。

- ○議長(星川三喜男君) 教育長。
- ○教育長(相座 豊君) 学校の対応についてお答えしたいと思います。

小中学生が対象になるかと思いますが、スクールバスが運行前であれば運行を遅らせる というふうな対応をしようと思っているところです。運行中については、停止をお願いす るということしかお願いできないかなというふうには思っているところです。

それから、子供たちの実際に登下校している、歩いているとき、それは近くの建物のところに避難しなさいということしか言えないかなと思っているところです。授業中であれば窓から離れたところに移動しなさいということの指導は可能かと思っています。ただ、ミサイルですから、どこに飛んでくるかという方向性がはっきりしないということ、現時点でそういうのがありまして、そのたびに全部対応していくと、そのうちに逆に警報慣れというか、悪い意味での、またどうせ解除になるのだからということが起きないように、その部分も考慮しながら指導していきたいと思っております。

以上です。

- ○議長(星川三喜男君) 細谷さん。
- ○6番(細谷久雄君) それでは、ただいまのご答弁を伺いまして再質問させていただきます。

教育長に伺いたいと思います。私が一番心配なのが小学校の低学年の、特に1年生の登下校の一人歩きしている生徒が万が一Jアラートが発令されたとき、安全を確保するためにある時間というのは3分から4分しかない中で命を守る行動を具体的に把握してこれるかどうか、また学校保健安全法においては登下校時における責任は保護者となっているものの緊急時における学校と保護者双方の連携が極めて重要であると私は思いますが、教育長の考え方をお伺いします。

- ○議長(星川三喜男君) 教育長。
- ○教育長(相座 豊君) 1年生など低学年の場合は実際のところ大変だと思いますが、最も緊急性を要するというか、現実的に対応が必要なのは雷のとき、落雷のときの避難だと思っています。登下校中に急に落雷になったときの子供自身の防災意識というのが必要で、一般的には歩いているときには木の下に行ってしまうと思うのです、雨宿りも含めて。そういうことが非常に危険だということも含めて日頃からどこへ逃げればいいかということもきちんと指導しつつ、困ったときは人に助けを求めるという力をぜひ子供たちにも身

につけてもらいたいなと、そういう指導も学校でぜひしていきたいなと思っているところです。

以上です。

- ○議長(星川三喜男君) 細谷さん。
- ○6番(細谷久雄君) それでは最後に、ご答弁は要りませんが、今後も北朝鮮から弾道 ミサイルの発射がなされるのが想定されますので、なかなか対応としても難しいものがあ ろうと思いますが、いずれにしても国民保護の観点から政府も町も町民を守る義務がある わけですから、必要な対策をしっかり講じて今後の対応をしていただきたいと思います。
  - これで私の一般質問を終わらせていただきます。
- ○議長(星川三喜男君) 引き続き、受付番号2、議席番号1番、蓮尾さん。
- ○1番(蓮尾純一君) 受付番号2番、議席番号1番、蓮尾です。先日の選挙において当 選させていただきました。1期目になります。いろいろと足りないところもあるかと思い ますが、考慮していただければ幸いです。

それでは、質問のほうを先に進めさせていただきます。今回3点質問のほうを準備させ ていただきました。時間の関係もあるかと思いますので、まず1点目から質問させていた だきます。健康増進や町民間コミュニケーション等の場の創出に係るトレーニング施設の 整備についてということで質問のほうをさせていただきます。健康増進に係り、当町にお いては各スポーツ団体による運動も盛んに行われてきた経緯もありますが、人口減少や高 齢化に伴い団体での活動が難しくなっている現状があると伺います。一方、団体ではなく 個人でパークゴルフやランニングなどを楽しまれている光景を目にする機会も多くあり、 自然に囲まれ、比較的恵まれた環境にあると感じている次第でございます。一方で、運動 全般に係るインフラにおいては恵まれているとは言えない状況があり、例えばランニング に係るようなことですが、町道や道道の歩道の波打ちなどは寒冷豪雪地ゆえ仕方ない面も ありますが、けがを誘発しやすい状況になっている面があることも拭えません。また、体 育館についても老朽化が進み、冬期間の利用は寒さから不便が生ずるなどの現状がありま す。健康増進のために運動することに対し、団体での活動が難しくなっている。運動する 各スポーツ施設の状況も決していい状況ではない。冬期間は他地域と比較し寒冷豪雪であ り、外での運動を行うことも難しいという厳しい現状がある中、健康増進を図るために町 民もおのおの様々な工夫を凝らしているところでございます。

これらの現状を踏まえ、町民の健康増進や町民間でのコミュニケーションの場を創造するために通年で利用可能な屋内トレーニングジムを整備すること並びに人口減少が進み団体での運動が難しくなっている状況を鑑み、個人や少人数で楽しむことができるアーバンスポーツの推進が有効だと考えております。ジムの整備等を実施することができれば町民が気軽に健康増進につながる運動ができるようになるほか、当町の新たなコンテンツとして魅力を発信することにつながり、近隣町村から関係人口や交流人口を増加させることにも寄与できるのではないかと考えております。近隣町村住民でも若い世代などからトレー

ニングジム整備やアーバンスポーツの推進を要望する声が多く上がっていると伺います。 若い世代への町をアピールすることにもつながることが期待されると考えられます。町の 財政状況が厳しい中で難しいことは承知しておりますが、町民の健康維持や増進は高齢化 が進み医療に頼る機会が増えることを減らす効果がある側面や健康寿命を延ばすためにも 重要であることから、前向きに検討していただきたく町長に考えをお伺いします。

- ○議長(星川三喜男君) 教育長。
- ○教育長(相座 豊君) まず、私のほうからご答弁申し上げます。

健康増進や町民間コミュニケーション等の場の創出に係るトレーニング施設の整備についてでありますが、現在建設に向けて計画が進捗している人生100年の学びの拠点づくり、中頓別学園は、老朽化した町民センターを解体し、その機能を学校と一体化させることで町民間コミュニケーション創出の場とすることを建設に当たっての基本理念の一つにしています。そこにはトレーニング施設を整備し、現在の町民センターホールをより体育的な施設にしたサブアリーナやフィットネスも利用できる音楽室を設置し、健康増進やアーバンスポーツの普及を推進していきます。

具体的には以下のとおりです。1点目は、コミュニティーフィットネスセンターとしてのトレーニングルームの設置です。この計画を進めるに当たって町民から意見を聴取する中で設置の要望が出され、必要感のある町民は現在近隣のまちへ出かけていること、潜在的な需要もあることが予想されたため、トレーニング機器の設置を予定しています。また、音楽室はグループエクササイズスタジオとしても活用できる施設にし、町民が健康を促進するために利用できるようにします。2点目は、フィットネストレイルの整備です。学びの拠点周辺は川の堰堤でジョギングやウオーキング用のコースにもなり、こども園の新たな園庭も活用し、町民が自然の中でエクササイズを楽しむことができます。周辺にはベンチや休憩ポイントも配置し、人々が交流する場を提供します。3点目は、コミュニティーイベントの開催です。トレーニング施設や小ホールを活用して定期的にコミュニティーイベントやグループエクササイズプログラムを提供します。これにより、町民が参加し、健康とコミュニケーションの意識を高めていきます。また、初心者向けのクラスやイベントも開催し、コミュニケーションを促進します。

以上、地域の健康増進やコミュニケーションの場を創出するための手段としての取組、 具体的な町民のニーズに合わせて適切なアイデアを選択し、実施する計画です。 以上でございます。

- ○議長(星川三喜男君) 蓮尾さん。
- ○1番(蓮尾純一君) ありがとうございます。

今の答弁を受けて再質問させていただきます。まず、トレーニングルームの設置について予定があるとのご答弁をいただきました。ありがとうございます。トレーニングルームの設置については潜在需要を既に把握されているということなので、設置する機器等、設備等についてしっかりと実際に使用する側の意見を酌み取って、慎重に精査した上で設置

をしていただきたいと思います。使用する年齢層も幅広いものが想定されると思いますので、ある一定程度の偏った意見を酌み取るのではなく、全世代が使いやすいトレーニングルームの機器の設置について精査をしていただきたいと考えております。それと同時に、本当に学園構想と同時並行で企画することが正しいのか、学園構想とは別に今後活用の見通しが立っていない既存の町有施設などを活用するという可能性もあるのではないかなと考えております。それらを活用するほうがそれらの施設を持続可能性を見据えていく上ではよいのではないかということも考えられるのではないかなと考えられます。このことについても総合的かつ弾力的に検討していただきたいと考えております。また、トレーニングルームの設置については、健康維持や体力の増進に時間を割くことが難しい就労者や学生が多く使うことが想定されると思われます。就労者や学生、おのおの仕事や勉学が終わった後に利用をすると思われます。利用時間の制約を受けることなく利用できるように、運営システムについてもしっかり考慮をしていただきたいと考えているところでございます。

ほか健康増進に向け何点か整備予定である旨答弁いただき、ありがとうございます。アーバンスポーツについてなのですが、注釈を質問の際につけなかった私にも責任がございますが、この質問でいうところでは例えばスケートボードやボルダリング、ダンス、3人で行うバスケットボール、スリーオンスリーなどのスポーツのことを指します。これらのスポーツは東京オリンピック以降ほかのオリンピック、今後のオリンピック等の競技に追加された影響もあり、子供から若年層、また壮年層にかけて愛好者が増加傾向にあります。少人数でもできる上にお互いの多様性を認め合うスポーツとして、新たに愛好者は増加している傾向にあります。もちろん当町や周辺町村でも増加傾向にあります。地域の若い世代に対してアプローチという点や当町の魅力向上にある一定程度の効果があると考えられますので、近隣町村にも先駆けて施設の整備及び例えば体験イベントの実施をしていただくなどを検討していただけたらと考えております。

以上の質問に対してご答弁をお願いいたします。

- ○議長(星川三喜男君) 教育長。
- ○教育長(相座 豊君) ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

多様な要望に対するところを幅広く酌み取っていただいたことにまず感謝申し上げたいと思います。トレーニングルームの機器の設置については、今候補を探しているところです。どんな器具を設置するのがいいかという候補を選定しているところでして、それについてまたさらに意見を伺って精査していきたいと思っています。なるべく若い世代からお年寄りまで使えるようなトレーニングルームになればいいなというふうに思っております。また、併せて消防など体力の維持や体力の増強が必要とする職業を持っている方も利用できるような施設にしたいなというふうに思っています。それこそ勤務の状況によって、消防には行っていない、休みなのだけれども、あそこに行けばまた体を動かせるというようなふうにしたいなと思っているところです。

それから、既存の施設の活用についてでありますが、具体的には現在の学園構想の中で図書室を移動しようということが大きくあるのですが、先日の意見聴取の中で学校で剣道と柔道、特に体育で今武道で柔道を行っているのですけれども、柔道もできれば学校で、体育館でできれば移動の時間が節約できると、効率的な授業ができるという意見が出ています。その場合に、それを実現するとすると現在の柔剣道場の施設が空いてしまうと。その活用について、また改めて有効に活用できないかということを今検討している最中です。

それから、就労者や学生が利用できるような時間帯での開放ということについては、ぜひそのように応えられるようにしていきたいなというふうに思っているところです。学校が終わってからも図書室で勉強できるとか、体を動かせるとか、仕事が終わった人もそこに集まれるとか、そういう施設にしていきたいなというふうに思っているところです。具体的に何時までというのはこれからの検討になっております。

それから、アーバンスポーツについてなのですけれざも、特に今検討の中で声として上がってきているのが学校の中にボルダリングがあればいいよねという声もあります。だから、そういうのはぜひ取り入れられれば取り入れていきたいなというふうに思っていますけれども、ボルダリングの場合は安全管理も必要なので、それも含めて検討していきたいと思っています。

それから、町民センターが解体されて、そこが空き地になります。そこには今のところスリーオンスリーのバスケットの施設ぐらいあってもいいよねという話にはなっているところです。ぜひ実現したいなと思っていますし、次回のオリンピックからスリーオンスリーではなくてスリーエックススリーということで正式競技として移行しているのもありますので、どちらがいいのか、それこそ需要を探って検討していきたいなと思っています。

これは私の個人的な検討で、具体的にこれからの検討になるのですけれども、スケボーもできるようにしてあげたいなという希望はあります。町の中でスケボーで滑って歩いている人も見かけたりするので、車を気にせずそういうことができるようにしてあげたいなというふうに思っているところでした。

それから、ダンスの要望もありましたけれども、答弁の中にも最初にちょっと触れましたけれども、音楽室の中に鏡を何面か貼って、そこでダンスのエクササイズができるというようなことも活用できればいいなというふうに思っているところです。あわせて、現在その活動が根づくようにということで町の文化塾で去年から、まだ1回しか実施していませんけれども、ダンスの子供向けのイベントをやっているので、そういう子供たちも定期的に参加できるような施設にしていきたいなと思っているところです。

それから最後に、この春に文科省から通達が来たのですけれども、新たな体育施設を造る場合にはほかに代替施設がないことを確認させてもらうというふうになってきたのです。 つまり代替施設が、廃校の校舎とかが結構全国的に余ってきているので、新しい施設を造りたいといった場合にはそれらを使えないかということがまず検討されるということで、逆に言うとなかなか新しい体育的な施設の建設というのはハードルが上がったなというふ うに思っているところです。ですから、蓮尾議員がおっしゃったように既存の施設を有効 に使って町民の健康増進が図れるようにと思っているところです。

以上です。

- ○議長(星川三喜男君) 蓮尾さん。
- ○1番(蓮尾純一君) ありがとうございます。既存の施設の活用も視野に入れていらっしゃるという回答を得て、ありがとうございます。既存の施設も使われないと古くなっていき、見た目にも寂しく、町が寂れるであったりというような雰囲気になってしまうこともありますので、そこを有効活用することでまた活気も生まれてくるかと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

また、アーバンスポーツについても今ご答弁いただいた内容で非常に期待を持てたなと思っているところでございます。特に人口減少が進んで団体競技ができない中において、これは全国的にだとは思うのですが、全世界にでもあるのかなと思うのですけれども、こういったスポーツにどんどん趣味、趣向が移行してきているというところに取り残されることなく、いろいろ考慮して施策を打っていっていただきたいなと考えているところでございます。

回答は要りません。以上で終わります。

○議長(星川三喜男君) 2問目に入る前に昼食のため議場の時計で1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分 再開 午後 1時00分

- ○議長(星川三喜男君) 休憩前に戻り会議を再開いたします。 引き続き、蓮尾さん、一般質問お願いします。
- ○1番(蓮尾純一君) 午前中に引き続きよろしくお願いいたします。

早速ですが、2番の少子化対策についてということでご質問させていただきます。先般政府で新たな少子化対策が立案されている最中ですが、当町の少子化対策に新たな視点を設けていただきたいと考えております。現状当町の少子化対策については子育てに対する支援に傾倒したものが多いと印象を感じるところであります。少子化対策として生まれた子供を育てやすい環境を整備することも大切な施策の一つであると考えますが、子育てに対する支援があると金銭的に楽になるから結婚するなどして子供をもうけるとなるかと問われると、現状の出生率ではそうはなっていないことから、現状の施策と異なるアプローチにおいて支援する必要もあると考えます。そもそも少子化問題の根本的な問題は、未婚の子供なしという独身が多くなっていること、ほかにも妊娠中から育休期間に所得が低くなることが問題となっていることが多く、当町の少子化対策から見てみると、この根本部分をケアした施策が比較的弱く、少子化対策になかなかつながっていないのではないかと

感じるところでございます。例えば若者の活躍できる職場づくりや若者を採用することに 尽力している町内の企業に対し行政が助成を行うなど、当町で仕事をし、定住してもらえ る独身の方を増加させることなどを考える施策を打たなければ婚姻数の増加等を見込むこ とや出生数を増加させることは難しいのではないかと考えるところでございます。少子化 対策のスタートラインに立つには、まず若者が魅力に感じる職場づくりも大切なのではな いでしょうか。

また、例えば当町の少子化対策、施策に対し魅力を感じ、近隣から移住を検討するとしても、所帯と仕事を既に持ち移住をするよりも独身で移住することのほうが比較的容易であることは想像しやすいところではないかと考えるところであります。当町の現状の少子化対策は、どちらかというと既婚者向けであったり、既に子供をもうけており、第2子、第3子をもうける方に向けて手厚く保護されているように思われるところがあります。これらの方に向けた施策ももちろん重要ではありますが、まずは少子化対策を取るのであれば分母の母数を増やすことも重要ではないかと考えます。ちなみにですが、社人研の社会保障費用統計データと厚労省の人口動態調査のデータを重ねてみると、家族関係社会支出GDP比と出生者数の間に相関の関係はなく、むしろ予算を増やせば増やすほど出生者数が減少するという負の相関が見られるところであります。これは、家族間社会支出GDPに含まれる子育てに対する支援事業が少子化対策にとって意味がないということではないが、少子化対策として大きな影響を与えていないということが言える結果であると考えられます。これらの実績も踏まえ、当町においては近隣町村より先んじて本来の意味での少子化対策に取り組んでいただきたいと考えるところであります。

以上の件について町長にお伺いします。

- ○議長(星川三喜男君) 小林町長。
- ○町長(小林生吉君) 蓮尾議員の少子化対策に対する質問にお答えしたいと思います。 子育て支援については町としても重要政策の一つとして位置づけ、この町で暮らし、子 供を産み育てたいと思っていただけるような取組をこの間進めてきたところであります。 多様化する子育て家庭の様々なニーズに応えるため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目 のない支援としてなかとんネウボラを開設し、助産師や保健師が妊娠前から子育て中に不 安や疑問に思ったこと、子供の健康や成長、発達、お母さん、お父さんの悩みなどを気軽 に相談でき、家族みんなが安心して子育てができる体制を整えようとしています。また、 妊娠、出産への支援として、不妊及び不育症への経済的支援を目的に治療費や交通費、さ らに宿泊費助成の拡充を図ってきています。これらのことが直接的に影響を与えているか どうか検証はできませんが、当町の合計特殊出生率は増加傾向にあり、今後においてもこ うした取組の継続は肝要だと考えています。その上で、子育てに対する支援以外で実施し ている支援策としましては、若者に限定した雇用支援ではありませんが、商工事業継承者 支援条例において商工業者が事業を継承した際の雇用継続や新規雇用した場合の助成、さ らに商工業振興支援条例では新規事業の実施や規模拡大した際に、新たに創出した雇用に

対する助成制度を設けています。

また、人口増加に向けた労働人口の確保については、国が財政措置する地域おこし協力隊制度を活用し、地域の担い手として都市部から当町に移住して活動した後、定住し、就職や起業した隊員もおり、人口増や地域活性化に結びつく政策の一つになっています。一方で、採用難が地域でも大きな課題となっておりますが、町としても特定地域づくり事業協同組合を設立し、人材確保と労働力の提供に努めているところです。そのほか町内での定住化を促進することを目的として実施しているいきいきふるさと推進事業では、結婚した際にお祝金を交付する制度を設けております。ただし、このことが結婚の後押しにつながるとは限りませんので、結婚していないことや子供を持たないライフスタイルを選択することも当然の権利として尊重した上で、結婚の希望がありつつも、これを実現できないということに対しては、これを後押しできる取組を今後検討していかなければならないと考えております。

本町では、もとより人口減少対策が重要課題となっていることから、地域の維持も考慮し、若い世代の未婚、非婚への対策、雇用促進や育児期間への助成制度、住宅政策などを含めて少子化対策を総合的に政策として進め、魅力ある地域にしていく必要があるというふうに考えております。

- ○議長(星川三喜男君) 蓮尾さん。
- ○1番(蓮尾純一君) ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。総合的に少子化対策を進め、魅力ある地域づく りにするとのご答弁をいただき、ありがとうございます。また、重要な課題としてご認識 していただいているとのことで期待しているところでございます。ご答弁していただいた とおり、子育てに向けた支援策が条例化していることは存じております。しかし、町長が おっしゃるとおり、これらの支援は若年層の雇用に限定した支援ではございません。協力 隊事業や組合事業も同様かと思います。肝腎なのは若年層の方も会社勤めを希望される方 が多いのが現状だという観点だと思います。そして、若年層が求める仕事を提供している 事業所が少ないことが大きな問題だと考えています。そこに対する対策として、例えば既 存の事業所と連携を取り、若年層が就職先として魅力を感じる事業を行う事業所へ立ち上 げの支援を行うことや、新規事業や規模拡大をせずとも新たに若年層を雇用した事業所に そこで働く若年の就業者に対しての支援を行うことが今は必要なのではないでしょうか。 今ご答弁いただいた内容は、分母を増やすための施策としては少々遠回りなことをやって いる印象がございます。また、財源の問題もございますが、出産、育休期間等に対する経 済支援を行うなど、分母になり得る若年層に直接響く施策を少子化対策として行うことが 必要になっていると考えられます。町長もご認識されておられるようなので、早い段階で の対応をお願いいたします。これが追っては本来の少子化対策となり、仮に結婚や子育て を選択せずとも当町の高齢化を支えるために必要な若年層の増加につながるのではないで しょうか。

以上の質問に対しご答弁をお願いいたします。

○議長(星川三喜男君) 町長。

○町長(小林生吉君) 蓮尾議員が述べられたように、地域の中で若い世代、その分母を増やす、そこに有効な対策を講じていくというところが肝要だというのはまさにおっしゃるとおりだというふうに認識をしています。今地域づくり総合戦略に基づいて対策を講じている中で、先ほど合計特殊出生率も増加傾向にあるというふうに申し上げましたけれども、基本的に総合戦略が目標としている数値、国全体としては合計特殊出生率1.8なのですけれども、本町の場合状況を勘案して1.66という数字を挙げています。直近でいうと令和3年度、コロナ感染症が直撃した年が非常に低かったということもあって、この5年間の平均でいうと1.55ということで目標には達していないのでありますけれども、その年を除くと大体1.7台、1.8ぐらいのところで推移をしてきていて、地域に暮らしている若い世代が一定程度出産、子育てを選択し、あるいは2子、3子を選択している現状があるというふうには認識をしております。一方で、単純に平成30年と令和4年度を比較すると、これ15歳から49歳と合計特殊出生率を測る上での対象年齢なのですけれども、そこで見ると40名ぐらい女性が減っているという現状もあります。20代、30代に限定するとこの半分ぐらいかなとは思いますけれども、いずれにしましてもこの分母を減らさないというところが肝要だという認識をまず共有したいというふうに思います。

その上でどういう施策がいいのかというところをしっかり考えていく。まず、既存の事 業所でいうと、福祉関係の施設の中では就労支援策いろいろ講じていますが、なかなか若 い世代の雇用に結びついていないところがあります。これは所得の問題だったり、今地域 医療提供体制や地域包括ケアの見直しをしていこうとしていますけれども、そういう中で 魅力のある職場づくりということに取り組んでいくことも重要だというふうに考えていま すので、それらを併せてまず多くの雇用を現状で抱えているそういう福祉関係や、行政も そうですけれども、そういうところでしっかり人材が確保できる、特に若い世代が確保で きるような対策を講じていくということが必要だと思います。あと、それ以外の事業所に なるとなかなか、事業所の規模とかも含めて新規に開拓していくことは難しいところはあ ろうかというふうに思いますけれども、先ほど蓮尾議員が言っていただいたように、特に 若い世代の就労ができるような事業を立ち上げた際などについて支援できるような、そう いったところも考えてみたいというふうに思います。議員も関わっているところでありま すけれども、観光なんかも観光まちづくりを進めていく中で若い世代が働きたいと思って もらえるような、そんな雇用の創出につながればというふうに進めてきた経過もあります。 なかなかコロナで思うようにいっていないところもありますけれども、そういった分野も 含めて若者の就労につながる、そういう施策を多面的に講じていくように検討していきた いというふうに思います。

- ○議長(星川三喜男君) 蓮尾さん。
- ○1番(蓮尾純一君) ありがとうございます。ご理解いただいているという認識で2番

目の質問については終わらせていただきたいと思います。

続いて、3番目の中頓別学園構想についてに入らせていただきたいと思います。中頓別 学園構想についてなのですけれども、まず中頓別学園構想について現段階では構想段階で あることの確認をさせていただきたいと考えております。仮に現段階でまだ構想段階であ るならば、現在想定されている事業、規模を鑑みても、本来まずは町民に対しこの構想自 体の賛否を問うべきであると考えられますが、行政から構想に対してまだ賛否自体問われ ていないと考える町民が多くいる現状があります。突然構想が広報に掲載され、そのまま 構想が実現に向かっているように感じ、不安に思っている町民が多数いる現状は御存じで しょうか。まず、構想を進めるのであれば、根拠をつくるためにも新しく学校を建設する 必要があると町民は考えているのか、また生涯学習の場を町民は必要と感じているのか、 これら2点については事業内容の具体化や事業内容に対する意見を求める以前の問題とし て最低でも先に町民に賛否を問うべきであると考えます。構想自体について町民の同意と いう根拠なきまま構想から実現へ向かうことは、町民不在の事業であると言わざるを得な い状況になるのではないかなと危惧されるところでございます。本来先日行われた町長選 並びに町議選が町民に対し構想の賛否について検討、判断していただく場であったのでは ないかと考えられますが、結果的に無投票となったため、町民の意思が反映される場がな くなってしまった現状も十分に考慮しなくてはならないのではないでしょうか。

この現状を踏まえ、パブリックコメントを活用し、構想の賛否を問うことを提案させて いただきます。パブリックコメントの実施方法については、幅広く町民の賛否や意見を収 集を行うためにアンケート方式で行うことを提案させていただきたいと考えております。 現在既に公の場において意見等を収集する機会を設けていることは承知しておりますが、 構想を実現させるか決定していないはずなのに実現することが前提となっている意見収集 や説明会になっていると一部の町民から不満が上がっている現状もあります。一部の関心 が高く比較的時間に融通の利く町民は意見の収集する場や説明会に参加できるかと思われ ますが、大多数の町民は仕事の都合や家事、家庭の都合、人前に出ることが苦手などの理 由により公の場では意見を述べることができないという事実もしっかり考慮するべきであ ります。人口1,500人の町だからこそ、意見をなかなか述べることのできない声を聞 くことはできるのではないかと考える次第でございます。仮にパブリックコメントを実施 していただけるのであればしっかりと現段階での予算状況の開示を行い、予算確保に当た ってどのような借入れを行うのか、返済計画ではどのようになっているのか、返済見込み について人口予測の上では人口が減少することになっているが、返済計画に無理はないの かなど町民が不安に感じるであろうことをしっかりと情報開示した上で町民が判断できる ようにしていただきたいと考えます。

以上について町長並びに教育長に伺います。

- ○議長(星川三喜男君) 教育長。
- ○教育長(相座 豊君) 中頓別学園構想について答弁申し上げます。

中頓別中学校は建築後54年を経過し、著しく老朽化が進んでおり、校舎建て替えが喫緊の課題と言われてから既にかなりの時間を経過しております。町では学校を単に建て替えるのではなく、小中を単一の学校とする義務教育学校とし、さらにこども園からの教育の一貫性を目指した中頓別学園に社会教育機能を備えた人生100年の学びの拠点として現在は基本構想に基づいた基本計画がまとまり、それに基づいて基本設計の段階になっております。町では建設に当たってこれまで町民、子供、教職員へのワークショップ、ヒアリング、アンケート、協議会を計28回、延べ524名を対象に説明、意見聴取をしてきており、多くの町民からこの施設に対する期待の声が届きました。また、こども園、小学校、中学校の学校運営協議会、旭台町内会をはじめ全町内会を対象にした町民説明会、

「町長がおじゃまします」での説明、意見交換を行い、町、教育委員会の方針だけでなく、町民とのオープンかつ透明なコミュニケーションを大切にしてきました。その目的は、施設利用者である町民や子供、教職員がより使いやすく活動しやすい施設にするため、加えて町民がより深く学校運営に関われる学校運営協議会と地域学校協働本部事業の土台づくりを視野に入れているからです。

また、昨年度文科省の新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業に、全国で2件のみでしたが、本町が採択になりました。その理由は、老朽化した公共施設の集約化と長寿命化を見据えながら町民と子供たちの交流が期待されるというところが大きいところであります。学校施設は地域の大きな公共財であり、町民センター機能を有する施設と一体化することで人生100年学びの拠点施設が地域の発展に貢献することや、子供だけでなく大人にとっての教育機会の提供に貢献する点を説明することで町民の理解をさらに深めていきたいと考えております。今後も計画の利点や目的、活用の仕方、予算について様々なツールを活用して説明、情報提供し、定期的なコミュニティーミーティングやヒアリングの開催を通して町民の意見や懸念、ニーズや希望を把握し、プロジェクトの方向性を共有し、提案やアイデアを反映させることで参加感を高めるようにしていきたいと考えています。

中頓別学園の事業を進めることに関する可否については、中学校の老朽化に伴う建て替えの議論の段階から教育関係者、町民、議会への説明などを行い、その都度一定の合意形成を図りながら進めてきたものと認識しております。設計案や事業費がまとまる最終段階に入りますが、今後も説明の機会を設けてできるだけ多くの町民の皆さんに参加していただき、最大限その意見を反映した上で、最終的には議会での同意をいただいた上で事業を進めていきたいと考えております。

- ○議長(星川三喜男君) 蓮尾さん。
- ○1番(蓮尾純一君) ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。ご答弁いただいた内容が質問の趣旨と少々ずれておりましたので、質問が重複する部分もございますが、ご了承ください。まず、中学校が老朽化している、建て替えが必要だ、ここまでは大多数の町民も理解しています。しかし、なぜ小学校の改修をして小中一貫校にするだけではなく生涯学習の場にするのかを理

解できていない町民が大多数です。なぜなら、ワークショップ等に参加をしていないからです。大多数の町民がこれらのワークショップ等に参加していないことは町長並びに教育長も御存じかと思います。また、ご答弁いただいたワークショップ等の参加人数はあくまで延べ人数であり、重複している参加者を除くとかなり実質参加人数が減るものと思われます。もしもご回答いただけるようでしたら、重複する参加者は延べとしてカウントしない実質の総参加人数もお知らせいただけたらと思います。

さきの質問と重複しますが、当町の人口が約1,500人です。1万人や100万人に対してパブリックコメント、アンケートを実施し、賛否を問えとは申しておりません。1,500人という小さな単位だからこそ、表には出ない小さな意見を聞くことができるのではないでしょうか。そのような行政こそ信頼できる行政であり、この町の住みやすさにつながるのではないでしょうか。この構想事業、これはこれに参加している人たちだけのものでしょうか。現在参加していない人たちは関係のない話でしょうか。オープンかつ透明なコミュニケーションの場をつくってきたという今の答弁を町民がそのまま捉えると、多くの話合いの機会を提供しているのに出てこない町民のほうが悪いと捉えられかねません。そのような趣旨の答弁ではないことをまずご確認させていただきたいと思います。

それを踏まえた上で単刀直入にお伺いします。なぜ町民全体に対し構想自体の賛否を意 思表示できる機会を設けましょう、なぜ町民全体に対しアンケートを行いましょうとはで きないのでしょうか。なぜ行わないのでしょうか。無駄なアンケートでしょうか。公式の 場には出られない意見を持った町民の声は拾わなくてもいいのでしょうか。人口は1,5 00人です。事業規模を鑑みても改めて住民の意見を踏まえ、大方の住民の合意という根 拠を基に構想を進めるのが筋論ではないでしょうか。事業に対して今集まっている一部意 見だけを踏まえて前に進めていい事業でしょうか。構想を進め、実際に事業として回り出 した際に、仮に想定されたほど利用実績がないなど事業のありようが問題になってしまう ことがあった場合のことは想定されていますでしょうか。この場で仮説に回答することは できないと思いますが、現実問題としてあり得る話です。飛躍したような話に聞こえるか もしれませんが、大方の住民の合意という根拠がないまま構想を進めると、今関わりを持 ち、何げなく意見をしている人たちは、改めて問題が起きた際にその責任を自分の責任だ と感じてしまうのではないでしょうか。これは、今構想のために参加し、意見している町 民にとっても大きな問題だと考えます。また、構想自体に賛否を明確にする機会を持たさ れなかった町民からすると、仮に問題が起きた場合、これは人ごとであり、さらには行政 離れの原因をつくることにはならないでしょうか。

以上の質問に対しご答弁をお願いいたします。

- ○議長(星川三喜男君) 教育長。
- ○教育長(相座 豊君) まず、生涯学習の場を町民が必要と感じているのかということへのご質問があったかと思いますが、いわゆる鉛筆を持って勉強するのが生涯学習とは捉えておりません。学校教育をはじめ家庭教育や社会教育、文化活動やスポーツ活動、レク

リエーション、ボランティア活動、企業内教育や趣味、社会生活を営まれるほぼ全てのことが生涯学習というふうに捉えてもいいかと考えております。

それから、構想の進展についてなのですけれども、平成18年に教育基本法が改定されて、それに基づき教育振興基本計画というのが文科省で策定されております。教育振興基本計画の中で述べられている重点として、スポーツを通じた豊かな心身の育成、それから生涯学び活躍できる環境整備、地域コミュニティーの基盤を支える社会教育の推進、経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保等が具体的な姿として述べられております。つまり生涯学び活躍できる環境を整える、別な言い方をすると学校を中心とした新たなコミュニティーの場の創出ということが一つ求められております。同時に町内にある、中頓別町だけではなくて国内多数ある公共施設の老朽化、それらについての集約化や長寿命化という課題も同時に述べられております。それらを集約して将来に建て替えを繰り返して将来的な財政の危機を招くのではなくて、それらを集約して多機能に、そして町民が安心してそこに集まれるような施設にということを目指してこれまでワークショップをしてきました。構想に届かない施設にならないように、開校した後もそこに集まる、利用する人が楽しんで参加できるようなイベント等をぜひ企画して、施設に足を運んでもらい、そこで新たに活用の道をみんなで検討していくという方向で進んでいるところです。

- ○議長(星川三喜男君) 蓮尾さん。
- ○1番(蓮尾純一君) すみません。質問させていただいたことに対しての回答がされていません。もう一度単刀直入にお伺いいたします。なぜ町民全体に対し構想自体の賛否を意思表示できる機会を設けましょう、アンケートを行いましょうとはできないのでしょうか。公式に行われる場に出られない意見がある町民の声は拾わなくてもよろしいのでしょうか。ここの部分を先ほどもお伺いしております。ご回答のほどよろしくお願いいたします。
- ○議長(星川三喜男君) 教育長。
- ○教育長(相座 豊君) ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

アンケートを取らないのかということですけれども、この事業自体町民のアンケートに基づいて構想した第8期町の総合計画の中で展開されている事業です。したがって、そのアンケートに基づいた事業を改めてアンケートを取ってその正否を問うというのは、前段のアンケートの意味がどうなのだろうというところで私は迷いを感じています。したがって、アンケートを取るという形になっていないということが1点。

それから、公共施設の建設に当たって基本構想について賛否を問うというのは基本どこのまちでも行っていないことかなというふうに思っています。これから新しいまちづくりをしていこうと、学校を拠点としたまちづくりをしていこうという新しい動きをつくる事業ですので、そこはぜひご理解いただいて進展させていきたいなというふうに思っているところです。

○議長(星川三喜男君) 町長。

○町長(小林生吉君) 私からも少し補足して答弁をさせていただきたいと思います。

まず、これまでの経過についてでありますけれども、構想を進めるとかという段階で賛成、反対というふうに住民の投票をするとか、そういうことがあって進んできたものではないことはご承知のとおりです。ただ、教育長の答弁にあるように、もともとの中学校の老朽化の問題から長い時間をかけて検討してきているわけでありますけれども、その都度基本的な考え方等について住民にも説明をさせていただき、議会にも説明をさせていただき、そういう中で予算化をして構想や基本計画や、今基本設計として進んでいるということであります。間接民主主義の中で、少なくともこれまでのプロセスの中では一定の合意形成を図って進めてきたということが言えるのではないかというふうには思います。

それと、町民参加に関してでありますけれども、どの事業をやるに当たっても全ての町民に参加をしていただくということが実現できれば最もいいわけでありますけれども、なかなかそうはならない。ただ、大事なことは全ての町民に対して開かれた場で皆さんが意見を言っていただく機会を適切に設けてきたのかというところは問われるところなのだろうと思います。蓮尾議員は限られた一部のというような表現をされていましたけれども、決してそういう人たちに限定して意見を聞いたということではなくて、意見を聞く門戸についてはそれなりに開かれていたというふうに思っています。また、私の知る限り中頓別町でこれまでやってきたいろんな構想や事業の中でもこれほど町民の意見を聞く機会を多く設けて進めてきた事業はなかったのではないかというふうに思いますし、中頓別町に限らず、これまで進めてきた取組、先ほど文科省の事業の採択の話もありましたけれども、そこにおいてもこれまで進めてきた町民参加のプロセス等が評価されているという面もあって、そういう努力を教育委員会が重ねてきたというふうに認識をしています。

それと、問題は今議員がおっしゃったように、これからについて賛否を問う、パブリックコメントをするということについてどのように向き合うのかということの回答の部分が明確でなかったというふうには思います。事業を進めてきたこれまでのスケジュールとこれからのスケジュールを考えたときに、十分な時間を持っているという状況では少しないとは思います。ただ、これまで進んできたから一切その事業を止められないということでも一方ではないというふうに思います。そういったことから、この後宮崎議員からもご質問いただくことになっていますけれども、本当にこの事業を進めていくのかというところにおいて、さらにどういう形で町民の皆さんからの意見をいただくのか、これは当然それに説明を尽くして、説明の機会も多く設けていくということが肝要だろうと思います。アンケートという方法がいいのか、そこは十分に検討させていただく必要があるかなというふうに思いますけれども、最大限これから住民の皆さんの意見、意向も確認する手法を取って、最終的にこの事業の可否を、私は町民の代表である議会の皆さんにそれらの経過や意見の一切をお知らせした上で判断をしていただくということが最終段階であるというふうには考えていますけれども、それまでのプロセスについてどうするかというところについて検討させていただければというふうに思います。

- ○議長(星川三喜男君) あと1回、再々質問です。
- ○1番(蓮尾純一君) 再々質問で失礼します。

今ご回答していただいた部分、町長には非常に真摯にご回答いただけたのではないかとは思うのですが、特に町長なのですけれども、今回選挙で当選された際に、当選の挨拶をされた中において何度も町民に寄り添いということをおっしゃられておりました。非常に印象的でした、それが。その町民に寄り添いというような言葉を形にすると、今の形が本当に町民に寄り添っているのかということをもう一度しっかり考えていただきたいと思うところでございます。

あと、あくまで総合計画のアンケートだったと思うのです。総合計画の中でこの事業に ついては詳細について触れられていません。これをやる、やりません、どうですかという ことは聞いていないと思うのです。私は、そこの部分を聞かないで事業を進めることがど うなのだろうと。大方の住民の合意というものを取らなくてもこの事業は進めていいのか、 事業規模を鑑みても進めていいのかというところが非常に気にかかっております。ほかの まちでもこういったアンケートは行っていないということでしたが、行っていなくても別 にやっていいと思います。行っていないから、やらないという理由にはならないと思いま す。やってもいいのではないでしょうか。なぜなら、1,500人の人口です。それほど 手間もかかりません。あまりそれは理由にはならないのかなと思います。決して私はこの 構想自体を批判しているわけでも否定しているわけでもございません。構想自体は非常に 夢があるものだし、町民にとっては有意義になる可能性も秘めているものだと私は思って おりますが、しかしこれを進めるに当たってのプロセスも少し問題があるのではないかな と今考えているところです。あまりにも町民の理解ができておりません。町民が参加でき ない、参加できない人が大多数であるということを踏まえてください。仕事、家事、家庭 を皆さん持っています。休日、日曜日に開催したからといっても出かけて買い出しをしな ければいけない現状もあります。その辺りも含めてしっかり慎重にこの事業については検 討していただきたいと思います。アンケートについても前向きに検討していただきたいと 思います。回答のほうは結構です。

以上となります。

○議長(星川三喜男君) これで蓮尾さんの一般質問は終了しました。 引き続き、受付番号3、議席番号7番、西浦さん。

○7番(西浦岩雄君) 受付番号3番、西浦でございます。私は、1点質問させていただきます。

それでは、質問させていただきます。老朽化した火葬場の更新について伺います。令和2年、令和4年と身内を亡くして中頓別町の火葬場にお世話になったのですが、だびに付されて骨を拾うまで一旦火葬場を離れたのですが、お寺で焼き上げるまで待機しなければならないということがあります。知り合いから中頓別町をついの住みかとして考えていて、最後はこの火葬場にお世話になりたいので、見送ってもらうのに火葬場が何とかならない

かと言われました。そこで質問です。老朽化した火葬場を更新して、故人を弔うのにだび に付している間ぐらいはその場でゆっくり休憩できて、出来上がるまで語り合える火葬場 とならないか伺います。

○議長(星川三喜男君) 町長。

○町長(小林生吉君) 西浦議員の老朽化した火葬場の更新についてのご質問にお答えしたいと思います。

町の火葬場は、昭和51年に建設されてから47年が経過し、随時必要な修繕を重ねて今日に至っていますが、老朽化が著しくなっています。待合室やトイレ、洗面所だけではなく、火葬炉については毎年度の改修を行っているところもあり、住民の皆様には大変申し訳なく思っているところであります。現在財政面の検討を含め全面的な建て替えを検討しているところであり、故人を見送る場としてふさわしいものとなるよう施設の機能や規模、建て替え時期等も含めて具体的な検討を進めていきたいと考えています。

○議長(星川三喜男君) 西浦さん。

○7番(西浦岩雄君) 今お答えいただきました。施設の機能や規模、建て替えの時期も 含めてとのお答えで、前向きなお答えをいただきありがとうございます。

それで、重ねてもう一つ、身内の葬式のときも冬期間の葬式で、たまたま私が葬式をやったときには天気がそれほど悪くなくてよかったのですけれども、知り合いの方が行っていたとき、その身内の方が亡くなったときには相当天気が悪くて火葬場に行くまでも大変だったと。そして、除雪なんかをして町としても除雪に相当冬場は費用がかさむのではないかという話がございました。それで、もし更新を考えていらっしゃるのであれば、もうちょっと違う場所で火葬場を建てるという考えもあるかお伺いいたしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長(星川三喜男君) 町長。

○町長(小林生吉君) 火葬場については、平成10年来、合併の協議をやっている頃だったのですけれども、中頓別町と浜頓別町で共同で火葬場、中頓別町と浜頓別町の中間ぐらいで両方から行きやすいところでできないだろうかというような議論もあったのです。中頓別町としては単独で火葬炉を持つのは大変厳しいかなという認識だったと思います。その上で、結論からいうと浜頓別町が単独で、しかも元の町の遠いほうに建てられたということで、残念ながら共同で使うというのはなかなか難しいかなと。その後、では中頓別町で単独でというところもすぐにはならず、十数年の時間を経過したというところがあります。この間いろんなご意見も町としてもいただいているところがありますので、今議員がおっしゃったような場所も含めて検討に加えていきたいなというふうに思います。ただ、どんなふうになるか、先ほどご質問の中でだびに付されている間の休憩できる場所という、先行して建てられたまちの話の中で、そこは造ったけれども、あまり利用しないとかという例もあります。本町の場合一旦お寺に戻って、そこで昼食を取って待つとかということが習慣化しているので、改めてそういったところが本当に必要かとかという議論もあると

思うのです。いずれにしましても、一昨年度ぐらいからこの件については部内では検討に 上げているところでもありますので、できるだけ早い段階で考え方をまとめて事業化に向 かっていければというふうに思います。

- ○議長(星川三喜男君) 西浦さん。
- ○7番(西浦岩雄君) 最後になりますけれども、関連ありますので、質問させていただきます。

火葬場に関連して合葬墓についてですが、現在墓地にはたくさんの墓が、先日ちょっと見てきたのですが、たくさんございます。ところが、生活の多様化と地域を離れる人が多くなりまして、同時に先祖代々のお墓を誰が守るかということが非常に今問題になってきているのではなかろうかと思います。火葬場の横に無縁墓碑が設置されておりますが、お参りに来る人は中頓別町にゆかりのある人だと思います。それで、無縁墓碑に手を合わせるというのはちょっと違和感を感じるのかなと思っております。これからの人は新しくお墓を設置するということはなかなか難しいことなのかなと思っておりますので、しかし先祖の供養を一つの区切りとしてふるさとを思い出してもらうということもあってもいいのかなと思いますので、共同墓地でお参りをしたい人がいて、中頓別町に立ち寄ってもらえる機会が増えるのではないかなと思います。合葬墓について賛否いろいろあるとは聞いておりますけれども、今後設置する考えがあるかどうか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長(星川三喜男君) 町長。

○町長(小林生吉君) ご承知のとおり、昨年お墓をお持ちの皆さんにアンケートを取ったり、関係者として町内寺院の意見なども伺っています。なかなか方向性が一致するようなところにはないかなというふうに感じています。ただ、今議員がおっしゃったように、数は多いとは言えないかもしれませんけれども、合葬墓を望む声は間違いなくあるというふうには感じているところです。それぞれの立場での考え方の違いはありますけれども、今年度においてはどういうふうにしていくのがいいのか十分に議論、検討させていただいて、方向性をまたご相談させていただければと思います。

- ○議長(星川三喜男君) 西浦さん。
- ○7番(西浦岩雄君) 質問ではございませんが、ありがとうございました。中頓別町で産声を上げて、中頓別町を愛し、最期まで中頓別町で暮らす人もたくさんおります。また、途中から中頓別町に移り住んで、ここをついの住みかとして考えている人もおります。最後に、中頓別町の地でお世話になるとしたら少しでも安らかに旅立っていける場にしてほしいと願っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

- ○議長(星川三喜男君) これで西浦さんの一般質問は終了いたしました。 引き続き、受付番号4、議席番号3番、髙橋さん。
- ○3番(髙橋憲一君) 受付番号4番、髙橋であります。私は、防災対策についてお伺い

いたします。

2011年の東日本大震災以降、国は大規模地震に対する警戒と予測を示しています。 北海道でいえば千島海溝、日本海溝での地震の発生確率が今後30年で80%と予測しています。また、首都直下型地震や南海トラフ地震も切迫していると言われています。もしそれらが発生すれば、直接の被害は少ないと予想される本町においても2018年に発生した北海道胆振東部地震におけるブラックアウトなど、住民生活はもとより基幹産業の酪農も大きな損害を被るなど他の地域の災害が本町にも影響します。これらを考慮した防災対策が必要と考えます。そこで伺いますが、いわゆる公的備蓄と言われているようなものはどのようなものをどの程度備蓄しているのか、物流や電力等が遮断されたとき町民はどの程度の日数不安のない生活を送ることができるのか伺います。

- ○議長(星川三喜男君) 小林町長。
- ○町長(小林生吉君) 髙橋議員の防災対策についての質問にお答えしたいと思います。 中頓別町地域防災計画では地震防災計画編を作成し、地震の想定、対応の準備を行って います。当町における最大地震想定は、サロベツ断層帯の地震において震度6.0、建物

います。当町における最大地震想定は、サロベツ断層帯の地震において震度 6.0、建物及び人的被害がこれにより想定され、避難者約 300人、断水人口は約 1,000人となることを見込んでいます。

当町の備蓄状況ですが、想定される被災者の3日分の食料及び飲料水のほか、女性、乳幼児、高齢者が必要とする日常品や下着、毛布、感染症対策物品、避難所開設時に必要となるベッド類、簡易トイレなども備蓄をしています。停電対策につきましては、可搬式発電機及び大型の発電機を準備しており、厳冬期でも避難所では最低限の電源が確保され、暖房、水道等が止まらないよう対策をしております。酪農関連でも農協の事業により各牛舎には発電機やトラクターを接続し、電気の供給ができるよう整備がされているところであります。物流等の回復まで長期化が見込まれる場合は、国が開発する物資調達、輸送調整等支援システムを活用して、道や他市町村と協力し合って必要な食料等の調達を図っていくことになっています。町としては、被災前の状態に戻れるまでの間、町民の不安を最大限解消できるよう努めたいと考えているところであります。

- ○議長(星川三喜男君) 髙橋さん。
- ○3番(髙橋憲一君) ありがとうございます。

何点か再質問させていただきます。特に社会インフラの部分で全町民に関わると思われるのが水道とか下水とかいう施設だと思うのですけれども、この辺の維持というか、例えば停電になったときにどれぐらいの期間維持できるものなのかというのを聞きたいと思います。

それから、もう一つは酪農家が2018年の地震以降発電機を導入したと言われているのですが、何軒かの酪農家に聞くと機械だけ置いていっていると。実際試運転もしていないし、使い方もよく分からないという声が結構聞こえているのです。その辺の対応はどうなっているのかというのを1つお聞きします。

それから、当町は御存じのように非常に資源が豊富なところでありますから、ある意味では災害に強い場所だということも言えると思います。食料にしても森林資源にしても豊富にありますし、今回町長も執行方針で述べられておりますけれども、再生エネルギーに対する支援も行うというようなことで、そういうことが実現すれば非常に災害に強いまちづくりができるのではないかということで、どちらかというと、ここにもありますけれども、乳幼児であるとか、高齢者であるとか、入院患者とか、要するになかなか大変な人たちについての公的な支援というのも大事、これは我々自治体がしっかりやっていかなければいけないことだというふうに思いますけれども、同時に町民が自立的に備蓄とかそういったものを進めるような政策支援というようなものも必要なのではないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(星川三喜男君) 土屋建設課長。
- ○建設課長(土屋順一君) 自分のほうからは水道、下水道の施設についてご説明していきたいと思います。

まず、水道なのですけれども、浄水場には常設の発電機が整備されております。なので、 停電になった際も最低限水をつくる機能は整備されておりますので、燃料が続く限りは水 を供給できる体制となっております。あと、各ポンプ室に対しても可搬式の発電機を今計 画的に購入しているところでございまして、ポンプ室にも発電機をすぐつなげるような工 事は既に終わっておりますので、燃料が供給できれば断水はしない予定でおります。

下水道施設に関しましても、管渠に異常がなければ下水道管理センターにも処理のための能力のある発電機は整備されておりますので、燃料の供給が可能であれば処理は継続できるという体制になっております。

以上です。

- ○議長(星川三喜男君) 平中産業課長。
- ○産業課長(平中敏志君) 酪農家の部分の停電対策の部分でございますが、2018年に起きたブラックアウトの後、北海道が主体になって国の助成を使って各農家に配電盤の整備と希望に応じて発電機の購入への助成を行っているというところでございます。この部分について全戸に発電機が入ってはいないという認識はしておりますが、数戸に1台は確実に入っていて、ブラックアウトのときのように1日以上搾乳ができなかったというような状況にはならないというふうな認識をしております。ただ、あくまでも発電機の部分につきましては農家個々での管理ということが基本的に導入時期も言われております。最低年に1回は点検をして動くかどうかを確認していただくということが大前提で入っておりますので、ここの部分については各農家さんで保守点検なり維持管理をしていただくということが大前提になるかと思います。
- ○議長(星川三喜男君) 市本総務課参事。
- ○総務課参事(市本功一君) 質問のありました備蓄に関する回答をしたいと思います。 現在中頓別備蓄計画として策定中のものがありまして、その中では公的備蓄以外に私的

備蓄、事業所備蓄という項目をつくっていまして、その中で呼びかけをしていくと。特に 私的備蓄に関しましてはローリングストック法というものがありまして、必ず3日間分の 食品、水は家に備蓄しておきながら、うまく食べていくのだよという手法があります。そ れをこれから呼びかけていこうと思っているところでございます。

以上です。

- ○議長(星川三喜男君) 髙橋さん。
- ○3番(髙橋憲一君) それでは、最後、質問ではないのですけれども、さっき言い忘れましたけれども、再生エネルギーの関係で今年の執行方針の中でも住宅や事業所に対する支援を行うというようなことを言われていたのですけれども、ぜひその辺をしっかりやってもらって災害に強いまちづくりをつくっていただきたいというふうに思います。

私の質問を終わります。

○議長(星川三喜男君) これで髙橋さんの一般質問は終了いたしました。 議場の時計で2時10分まで暫時休憩いたします。

> 休憩 午後 2時01分 再開 午後 2時10分

- ○議長(星川三喜男君) 休憩前に戻り、引き続き一般質問を再開いたします。 受付番号5、議席番号4番、長谷川さん。
- ○4番(長谷川克弘君) 受付番号5番、議席番号4番、長谷川でございます。私からは 2点質問させていただきます。

まず、1問目、自然環境保全について。町政執行方針で述べられている環境、美しい自然を守り共生する町について伺います。エゾシカなど有害鳥獣対策により相当数の捕獲、駆除が行われていると思うが、依然町内各所でエゾシカ、アライグマを目の当たりにするが、我が町における適正と思われる頭数との乖離についてどのように思われ、今後対応していくのか伺います。

また、ヒグマの目撃情報や沿道の看板の設置箇所も年々増えていると認識しています。 人身事故を未然に防ぐための抜本的な見直しが必要で対策を検討していくとあるが、これ からの展望についても伺います。

- ○議長(星川三喜男君) 小林町長。
- ○町長(小林生吉君) 長谷川議員の自然環境保全についてのご質問にお答えしたいと思います。

本町における生息数調整を目的としたエゾシカの捕獲頭数は、令和2年度以降から毎年 500頭以上を捕獲しており、令和4年度では過去最高の680頭の捕獲実績となるなど、捕獲従事者及び関係機関の皆様のご協力に感謝を申し上げるところであります。しかし、毎年実施しているエゾシカのライトセンサスの結果では令和元年度以降は微増傾向となっ

ているほか、冬期間に国道沿いに出没する個体が増えていることから、交通事故等の発生が懸念されているところであります。北海道の推定では令和3年度の北海道北部地域には約18万頭が生息していると公表されており、増加傾向が続いている状況と考えられます。本町地域内の生息数の推定は難しいところであり、適正な生息数がどの程度かの判断もいたしかねるところではありますが、生息頭数の減少が見られないことから引き続き捕獲を推進していく必要があると考えております。

北海道のエゾシカ捕獲推進プランによる宗谷管内での許可捕獲による目標捕獲頭数は、令和4年度では6,000頭とされており、単純に陸地7市町村で案分した場合には約850頭の捕獲が必要とされております。地域の捕獲従事者数との兼ね合いもあることから、町としては引き続き年間500頭を当初目標として設定しつつ、状況に応じて年度内であっても許可捕獲頭数目標を変更していく考え方をしております。銃器による捕獲が主体となっていることから、エゾシカ捕獲については捕獲従事者等とも意見交換を行いながら進めてまいりたいと考えております。

また、ヒグマにつきましては全道的に生息頭数の増加による住宅地周辺の目撃情報が増加しているほか、痛ましい事故が報道されるなど、ヒグマによる家畜や人的な被害防止を講じることは非常に重要な課題と考えています。町内では市街地近くでの目撃情報が増加しているほか、今年度既に4頭が捕獲されているなど生息頭数は増加していると判断しており、年度当初には北海道に申請していた許可捕獲頭数も増頭申請手続を行うなど、被害防止を前提とした対応を図っているところであります。北海道も春季管理捕獲を進めているところですが、道からの情報提供が不十分であったため、今年度本町では未実施となっています。今後は捕獲従事者等と協議し、実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えておりますが、捕獲従事者の高齢化に伴いヒグマの捕獲経験者が少なくなっていることから、捕獲技術等の伝承をいかに進めていくかも大きな課題であり、関係機関等と協議検討していきたいと考えております。

なお、アライグマにつきましては外来生物法による特定外来種と指定されており、捕獲 処分することが定められております。本町でも令和4年度において212頭を捕獲してお りますが、繁殖能力が高いことから、引き続き出没情報によるわなの設置や貸出しを進め ていく考え方としております。

- ○議長(星川三喜男君) 長谷川さん。
- ○4番(長谷川克弘君) 今の件について再質問させていただきます。

私からも担当課職員、地元猟友会、回収を委託されている振興公社さんのご労苦に対し 敬意を表すところであります。基幹産業が酪農業ということもあり、農業被害の中で一番 は牧草の被害、約4割が牧草の被害ということになっております。このたびの商業補助な んかも逆に侵入防止のための電気柵の設置などをして、外側から内側に入ってこないよう な対策を取られていると思いますが、同様に牧草地、農地、我が町の畑と言われる地目の 部分でいくとほぼ牧草地なのでしょうけれども、今現在放牧という酪農の形態から舎飼い に移り変わって、電気牧柵等の設置というのはほぼほぼされていないような状況にもなってきているので、今後農業被害が拡大するようなことがあれば補助を出して電気牧柵などの侵入防止対策というのが当然必要になってくるかと思うので、その辺を少しお伺いしたいと思います。

また、管内も一時、平成から令和の初めの頃は路上に鹿が出てこないぐらい一度減ったとは思うのですけれども、それからここ数年また同じように交通事故等も増えております。 管内では昨年314件が報告されており、やはり被害が増大しております。この辺の路外から道路への侵入なんかの対策についても何か案があればお伺いしたいと思います。

それと、ヒグマです。毎日のように道内のニュースなんかでも札幌市内、藻岩山で出ただとか南区で出た、目撃されているということが報告されております。そんな中でヒグマの習性が変わってきていると。人を怖がらない、人を恐れない、人を見慣れてしまっているなど言われております。また、1990年、春熊駆除が禁止になって以来、熊の頭数も5,200頭から1万1,600頭と推定されております。そんな中で先ほどもお答えいただきました春季管理捕獲という部分の情報提供が不十分であったためというところのお答えがありましたが、なぜそこの情報提供が不十分で今年行われなかったのか、分かる範囲でお答えいただければなと考えております。やはり春熊駆除というとき、雪山とか冬籠もりから覚めてすぐ出てきた熊が追われた経験をもって人間は怖いというところを、そういう教育をされた熊というのはもう一頭もいないと。熊の最高寿命が34歳だそうです。それからいけば春熊駆除が禁止になって35年の月日がたってしまって、そういう教育というか、怖い思いをした熊は今現在一頭もいないということなので、今後の対策についても再度お伺いしたいと思います。

○議長(星川三喜男君) 平中産業課長。

○産業課長(平中敏志君) すみません。質問が多かったので、抜けている点があればご指摘いただきたいと思います。まず、地域内の農業、特に酪農家の牧草地についての電牧等の対応というお話だったと思いますが、牧草地全部に電気牧柵を設置してということは、雪の状況もありますし、面積もかなり広いという中で、収益性の問題からも含めて全てに設置することはなかなか現実的ではないのかなという印象は持っています。ただ、隣まちの状況だとかを聞いていきますと、実際にサイレージが食害に遭っているだとか、実際バンカーサイロに入っているものが食べられているとか、そういう状況を聞いていると。中頓別町はたまたままだそういう情報はないのですが、味をしめてしまうと本当に酪農家への影響が大きくなるのかなというところでいくと、施設周りに何らかの対応というのは考えていかなければならないのかなという印象は感じておりまして、今後それらについてはどう進めるかというのは対応策は考えていかなければならないのかなというふうな認識をしています。

また、今年商業補助が入りましたが、そこで電牧の設置もして抵触体験会をこの間させていただいたのですが、たまたま今日の連絡では既に鹿が侵入したということもあって、

電牧の高さも今回4段で、1.8メートルぐらいのところに一番高いところは設置しているのですけれども、それでもやっぱり入ってくるということなので、かなりの高さとか設備がかかるというところは懸念材料になるかなというふうに思っています。

それと、国道や道道、町道への道路の侵入ということなのですが、いっとき日中はほとんど鹿が出てこないというような状況がありまして、夜間にかなりその代わり出没しているという情報は聞いています。なかなか夜間は銃器で捕獲することができないということで、鹿もその影響があって賢くなって夜に出没する機会が増えてきたというところでありまして、道路への侵入策というのはなかなか現状でいい対策というのは正直見当たらない状況ではありますが、そこは道路管理者の方々含めて今後情報交換できる状況があれば振興局も含めて相談をしてみたいというところでございます。

続いて、ヒグマの捕獲の部分でございますが、先ほども長谷川議員も話をされておりましたが、かなり生息数は増えているだろうという認識を持っています。これは個人的な見解の部分はあるかもしれませんが、春熊の捕獲をしなくなったという部分と先ほどのエゾシカが増えてきているという影響もあるのかとは思うのですが、一回に子熊を産む頭数が増えているのではないかという情報もございまして、昔は1頭から2頭ぐらいだったものが2頭から3頭、もっと増えているという部分で連れて歩いている個体を見かけることが多くなったということから、ヒグマの栄養状態もかなり実はよくなってきていて、それで生息頭数も増えて、さらに春熊の駆除がなくてというところも、いろんな要素があって増えてきているのかなという印象は持っております。それが全てではないかもしれませんが、ただ目撃情報が増えているという状況の中できているというところで、これから春熊の捕獲の部分は進めていければ進めていきたいというところではございます。

それで、道の春熊の春季管理捕獲の部分でございますが、今年の春からやるという話を昨年の12月頃から一回情報としてはありました。ただ、もともとそれまで3年ほど道としては春の捕獲従事者の育成のための捕獲というものを進めるということで進めておりました。3年ぐらい進めていて、中頓別町も一度はやったのですが、頭数に限りが、かなり制限されていてなかなか難しいということで、実際実践はしてこなかったという経過がありました。それと、今回新たに春熊の管理捕獲を進めるという情報があって、その具体的な内容をお示しいただきたいということで振興局とは話をしていたのですが、その後振興局から具体的な情報がなくて、道のほうでもう既に始めていますというような形になってしまったと。要は育成捕獲と管理捕獲が、その情報がこちらのほうに来る前にスタートしてしまったような状況でして、その辺については振興局とも今後情報を密にしながらきちんと対応ができるように進めていきたいというふうな考え方をしているところであります。〇議長(星川三喜男君) 長谷川さん。

○4番(長谷川克弘君) この質問については再質問はないのですが、生態系の最高位に 位置しているヒグマ、エゾシカもしかりなのですが、すみ分けができるように、この町で 住み続けていて共存共栄ができる範囲で、あまり見かけたくないなというのがどうしても ありますので、その辺の政策もよろしくお願いします。

それでは、2問目行きます。第8期総合計画町民アイデア7つのアクションについてお伺いします。令和4年3月定例会でも質問させていただいた第8期総合計画町民アイデア7つのアクションについて、今年度はそれぞれのチーム活動に伴走する体制を強化し、支援するお考えであるが、どのように各活動が変わっていくのか。また、この活動の完結をどこに見据えているのかお伺いいたします。

○議長(星川三喜男君) 小林町長。

○町長(小林生吉君) 第8期総合計画町民アイデア7つのアクションに関する質問にお答えしたいと思います。

昨年7月から7つのアクションとなる目指すテーマを実現するため、その活動をコーディネートする人材、これは地域おこし協力隊員でありますけれども、を配置して、それぞれのチーム活動の進め方について定期的に打合せを行いながら、各チームによる検討と町民参加型の意見交換会やワークショップといった各種プログラムの企画、実践、これはこれまで27回開催をして、町民メンバー及び事務局が延べ83名、町民参加者が延べ103名となっていますけれども、こうした実践についてチーム活動のサポートや広報紙、SNSによる周知及び情報発信も積極的に行ってきたところであります。これらの実践をきっかけに、活動に新たに関心を持っていただける方、ぜひチーム活動に参加したいという方の掘り起こしにもつながり、チーム別の活動状況については進み方に違いはありますが、しっかり歩み始めたところだというふうに考えています。

2年目となる今年度は、チーム活動をステップアップさせるため活動コーディネーターの配置を継続して、さらに新たな仲間づくりが充実することで7つのアクションが活発になると感じていますので、魅力的な活動づくりとなるよう目指すとともに、各チームのミーティングやワークショップが気軽に活動しやすくなるよう、その活動拠点づくりを準備、実践していきます。7つのアクションとなる各チームの活動における目標、成果を達成することでゴールとなる場合もあれば、積み重なった取組により出来上がった形が改めてスタートとなることも選択肢として起き上がるものと想定しています。また、関係する町民メンバーが主体となって自走できる仕組みづくりになることも大切な一つの目安になるものと考えています。活動コーディネーターの配置期間となるこの3年間においてどのようにチーム活動が展開できることを理想の一つと考えているところであります。

○議長(星川三喜男君) 長谷川さん。

○4番(長谷川克弘君) ありがとうございます。このことについて再質問させていただきます。

8期の総合計画の企画段階から7つのアクション、7つのチームが発足して動き始めているものと認識しております。立ち上げ時からリーダー的存在は各チームとも変わっていないかと思うのですが、そこに携わっていた人々が抜けていっているという感じがどうし

ても否めないのです。そんな中でまた新たなメンバーを募集をかけていくという事柄からいって、まずSNSや広報紙もそうなのですけれども、立ち上げているSNSを見てもらえていない、フォロワーがたった73名ということで、なかなか波及効果が少ないのではないかなと感じております。

また、活動は27回行われていて町民が103名ですか、1回当たり4名前後という本当にコンパクト過ぎる活動になっているのではないかなと思うので、そこを今後どう変えて広めていけるのか、対策としてはどういうことが考えられているのかお伺いしたいと思います。

また、町の職員の皆さんが職員として携わっているうちは立ち上がったからいいやと思うのかもしれないですけれども、あれだけ熱心に参加、協力してくれていた方がそこの熱意というのがどんどん薄れていっているのではないかと感じてしまうのは私だけではないと思うので、今度職員と町民という立場ではなく、町民同士の交流の場というような形でぜひ参加していただけたらなと思います。その辺の現状をお聞かせいただければと思います。

○議長(星川三喜男君) 野田総務課参事。

○総務課参事(野田繁実君) それでは、私のほうから今のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目、もともとのオリジナルの町民メンバーの方が転勤等で転出されてというようなところで、もともと20名程度いらっしゃった方が今は十五、六名ぐらいになってしまったかなというところは、私もそこはとても残念に思っているところです。ただ、先ほど町長からも答弁がありましたとおり、新たに関心を持っていただいているメンバーの方も増えつつありますので、そういった新たな空気を混ぜ込みながらといいますか、加わっていただいたお気持ちをしっかりと一つのグループのチームの輪の中に溶け込んでいただけるような形でさらに負担感のない、楽しさを持った形で取り組んでいただければなというところでございます。ただ、長谷川議員ご指摘のとおり、SNSで情報発信していますけれども、なかなかフォロワーが増えないというのは、私もどうしていいものかというのは手探り状態で今やっているところです。その辺もコーディネートと一緒になって、関心の持ってもらえるようなキーワードもしくは言葉を使いながら発信していきたいなというふうに思っております。ここはやりながら、改善しながら進めていくべきかなというふうに考えているところであります。

また、昨年1年間、令和4年度の活動の参加者数も、回数に人数を割り返すとコンパクトなという感じもありますけれども、内容によっては、例えば町営塾であれば小学生を対象にした謎解きみたいなところもやりますと、その1回で30人だとか、あとは町の食べ物情報発信みたいなことになりますと2人とか、そういった人数差はございますので、一概にたくさんの人数がというところのよしあしもあるかもしれませんけれども、その辺もしっかり見極めながら、情報発信も含めてしっかりとした意義ある活動に向けていくよう

に今後していきたいというふうに考えております。

あと最後に、企画段階での職員メンバーとして関わっていたそれぞれの部署からの選出いただいた職員との関係性も含めてですけれども、議員がおっしゃったように町民同士のつながりでチーム活動ができればというふうにも考えておりますので、今後各職場長といろいろと相談しながら、町民同士での活動につなげられるようにこの後も検討を重ねて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(星川三喜男君) 長谷川さん。
- ○4番(長谷川克弘君) これは再々質問はございませんが、共助の仕組みづくりにも関わってきて、いろいろと住民活動が活発になっていくことがまちづくりの基本だと考えますので、今後この活動が活発になるよう望んで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。
- ○議長(星川三喜男君) これで長谷川さんの一般質問は終了いたしました。 引き続き、受付番号6、議席番号5番、宮崎さん。
- ○5番(宮崎泰宗君) 受付番号6番、議席番号5番、宮崎です。本日一般質問もいつもより長くなっておりますが、この私の質問で今回は終わりとなりますので、最後までお付き合いいただけたら幸いです。よろしくお願いいたします。

事前に2問通告させていただきました。1問目は、新型コロナ対策、5類引下げ後の状況はと題して5類感染症移行後の状況等について伺います。新型コロナウイルス感染症が日本でも確認されるようになってからここまで3年半にも及ぶ期間の中で、国内ではこれまで8回もの大きな感染拡大に見舞われましたが、今でも終息には至っておらず、再び感染者数が微増していることから第9波の可能性も懸念されております。ただ、8波以降はそれまでのような感染の急拡大とまではならず、長く一定的となってきたことなどから、5月8日をもって感染症の分類としてはこれまでの2類相当という扱いから明確に5類と位置づけられたことになると思いますが、観光客も多く訪れる制限解除の影響を受けやすい北海道では増加傾向となり、中頓別町でも感染者の確認が続いていたと聞いています。特に学校での感染が多くなっていたようですが、現在の町内の状況についてはいかがでしょうか。施設内で感染が広がっている場合にはどのような対応が取られているのか。

また、国や道からのお知らせに加え、「新型コロナ対策の取組について」という町としての取組の変化等についても配布されましたが、無理に廃止する必要がないものもあるように思います。例えば役場関連施設でのアルコール消毒液の設置は継続するが、検温モニターは廃止し、パーティションなどもふだんは外すというような意味合いとなっており、実際になくなっているように思いますが、撤去する必要はあるのでしょうか。確かに急になくなったと感じた方は多く、他の用途があるわけでないなら設置しておくにこしたことはないという声も実際にあると思いますが、これについてはいかがか。マスクについては、今でも着用している方が多いように思いますが、町として基本的に着用するというスタイ

ルではなく、職員についても個人の自由としている中で継続している方が多いということなのか。加えて、防災無線を活用した注意喚起等については、今後もクラスターに該当するような事案が学校や福祉施設、病院、役場などで発生し、感染の拡大が予想される状況になっても住民がそれを知らずに施設を利用することになるのか、これについても改めて伺います。

○議長(星川三喜男君) 町長。

○町長(小林生吉君) 宮崎議員の新型コロナ対策に関するご質問にお答えしたいと思います。

5月8日、5類に移行後の当町での新型コロナウイルス感染症感染状況は、6月8日までに22名が確認されています。小中学校で感染が確認されましたが、学校の指導の下、受診や休みを取るなどの対応が行われ、集団感染の状況には至っておりません。施設職員の感染も確認されましたが、適切な対応により施設内に蔓延することはありませんでした。施設内での集団感染が起こった場合には、当面従来どおり施設、保健所、町での対策会議を行い、具体的な対策や物資の支援などを行っていくこととなっております。

5類移行は新型コロナウイルス感染症の療養期間や予防対策については国の推奨が示さ れておりますが、基本的には個人もしくは事業者に任されることとなりました。当町の職 員においては、新型コロナウイルスに感染した際には療養期間は5日間、24時間症状が ないことを条件に6日目から職場復帰をすることとし、国の推奨に準拠する形を取ってお ります。予防対策についても同様で、国が対策として有効としている換気、手洗い、アル コールでの手指消毒を当面の間実施していくこととし、マスクの着用に関しては3月13 日以降個人の判断に任されるということもあり、場面に合わせた着用を推奨しているとこ ろであります。パーティションにつきましては、国としては効果等を判断し、事業者が設 置を判断するという表現にとどまっており、今までは飛沫感染対策でパーティションが適 切に設置された場合には有効であったと考えられていましたが、現在は飛沫よりさらに微 細なエアロゾルのような粒子には不十分であり、エアロゾル対策として換気の徹底が重要 とされております。当町では当面の間、食事の場面や飛沫が飛びやすいと考えられる場所 に設置し、今後の状況に応じて段階的に撤去することとしています。防災無線を活用した 注意喚起等については、病院等の公共施設において集団感染が発生した場合など、町民の 皆様に感染の危険性が高いと判断した場合には防災無線での注意喚起をさせていただくこ とというふうに考えております。

○議長(星川三喜男君) 宮崎さん。

○5番(宮崎泰宗君) 新型コロナウイルスに関する一般質問については私はずっと続けてきて、恐らくほぼほぼ3年間、これについてはずっとお伺いをしてきたようなところがあるので、現在の感染の状況であるとか、また扱いの変更、2類から5類に変わったことなどを考えると、もしかしたらこれが最後かなと、今後お伺いすることはもうなくなってしまうのかなというところで変な寂しさを覚えたりもするところではありますけれども、

今回内容としては5月8日以降の基本的な取組であるとか感染状況、その対応等を大体お答えいただいているのかなというふうに思うところですが、予防対策の備品の関係、アルコール、マスク、パーティションについてはご答弁のほうでもお答えいただいているのですけれども、聞きたかった体温モニターについてのお答えはないように思います。 役場の正面入り口に以前は2台ありましたけれども、どちらも今は撤去された状態になるかと思います。この点についてであるとか、今も継続されている方は多いと思いますが、先ほども申し上げましたマスクの、マスクは個人の判断でアルコールの消毒は当面実施、感染した場合は最低5日間の休養。パーティションでいうと、今もレイアウトが変わったりしてパーティション自体はあるのですけれども、感染対策としてのパーティションというのはなくなったりしているようなところもあるのではないかなとは思いますけれども、こういったものを段階的に撤去ということで、これ最終的には全部やめるなり撤去するというようなことになるのでしょうか。

例えば自分の勤めている会社のほうでも入り口の消毒液だったり、接客するところの飛沫防止のシートであったり、空気清浄機など設置させてもらって活用させていただいていますけれども、あとマスクの着用なども含めて恐らく完全にどこかの時点でやめるとか撤去するというものは一つもないのではないかなと、これからも継続していく方針ということになるかと思いますが、その理由としては今までどおりにそこにあっても特段の支障があるわけでもないし、この先ももしかしたら新たな感染症等によるパンデミックという、また同じようなことが起こる可能性であるとか、現状の様々なウイルスに対する備えとしても、ないよりもあるにこしたことはないということからだというふうに思います。この点パーティションであるとか検温モニター、感染予防備品として購入をしてこれまで活用されてきたものというのがまた何か事が起きるまで使わずに眠らせておくということになるのか、そういった備品の今後の利用についてはどのように考えておられるのか。役場だけではなくて、検温モニターとかでいうと病院だったり町民センターにも設置されましたけれども、それぞれどういった対応になっているのか。また、撤去された、先ほど申し上げましたけれども、その後のことであるとか備品類のその後の活用について再度何います。

それと、5月8日から6月6日までの約1か月間ですけれども、5類に移行してからの1か月です。この間の感染状況ということで学校や施設を含め22名、中頓別町でも感染されたと。この間そういった形で一時的に感染者が多くなっていたということになりますが、これそれぞれに施設だったり学校だったり対応が取られて集団感染という状況には至らなかったということになるかと思います。これまでも例えば小学校だったり子どもプランだったりこども園だったり、それぞれに感染者が多く確認されたりというところがあって、今回中学校のほうが多かったというようなことで学級閉鎖のような対応にもなったのではないかということも聞いたのですが、そのような状況だったのか。学校なんかではふだん、役場とかでは職員の皆さんもされている方がすごく多いように思うのですけれども、学校だとふだんはマスクをできるだけしないようにしているというようなことも聞いたの

ですが、学校のほうではそういった対応になっているのか。

あと、後段の防災無線の活用についてです。注意喚起ということで感染者の確認が続いているという状況を知らせてほしいという声は以前からもありますし、そのように対応されていた時期もあったように思うのですけれども、今後の対応としては今回のような状況であれば今後も特に注意喚起などは行わず、逆に防災無線が活用されるときというのは日常での感染リスクが高まっているときだと判断する、そういった心構えでいたらいいのか。新型コロナウイルスだけでなくて、5類になりますと、同じ5類でいうとインフルエンザであるとか、ノロウイルスであるとか、こういったものも5類に該当していると思うのですが、こういったほかのウイルスの流行などにも活用できると思いますので、注意喚起の点も含めて再度伺いたいと思います。

○議長(星川三喜男君) 小林町長。

○町長(小林生吉君) 総括的に私のほうで答えさせていただいて、その後各担当のほう から説明をさせてもらえればと思います。

5類に移行になってどういうふうに対策を緩めていくのかというところに関してでありますけれども、基本的な考え方として行政、役場としては住民の皆さんの多数がまだ心配してマスクをしたり、そういうことを徹底されているのに先行してもういいのではないかみたいにしていくということではなくて、大多数の町民の皆さんがもう安心できるかなというふうに感じていただいたところから移行していくというのが基本の考え方になるのではないかなというふうに思います。パーティションも基本ほぼ残っていて、私の応接室のところだけ今取らせてもらいましたけれども、その分在庁時間は全部ずっと換気をするとか、そういったような形でいます。職員も基本的にマスクを着用しています。私なんかは人と話をしないときは、苦しいので、そばに人がいないときは外している時間もありますけれども、誰かと打合せしたりとかというときにはするような形で対応しているところです。いずれにいたしましても、町民に行政が先行してやることで不安を与えるというようなことは避けたいというのを基本の考え方にしながら、状況を見ながら逐次その対応の見直しを図っていきたいというふうに考えているところです。

あと、詳細については……。

○議長(星川三喜男君) 西巻保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹(西巻俊英君) 宮崎議員の再質問がたくさんありましたので、答弁漏れがありましたらご指摘いただきたいと思います。まず、防災無線についてなのですが、基本的に町長の答弁では新型コロナウイルスがかなり危機的な状況になった場合に防災無線を活用するというような内容だったかと思うのですが、同様に5類にノロやインフルといった、そのほかにも同じようなかなり危険な感染症についてもあるというご指摘だったと思うのですが、確かに同様に危機的な、かなり感染が広がって皆様にお知らせしなければならないといったときには防災無線などを使ってお知らせしたいというふうに思っています。

あと、備品関係なのですが、パーティションにつきましては答弁にもありましたとおり、 国としては効果等を判断して事業者が設置を判断するというふうなところでとどまっております。さらには、パーティションにおいては微細な粒子、エアロゾル対策として不十分というふうな答えだったかなと思うのですが、むしろ換気が今非常に重要であって、適切な置き方をしなかった場合には換気を妨げてしまう場合もあるといったこともあるので、そういったことにも注意しながら配置をしているというところであります。

あと、パーティションを一気にばっと、取ったところもあるのですが、取らなかったというのは、5月8日から5類になったということで、ゴールデンウイークを挟んで撤去していくというような形になっていったわけですが、町の感染対策の会議の中で恐らくそういった対応をしていった場合に感染が増えていくのではないかといったことが話し合われて、様子を見ながら、全国的な、あるいは北海道内の感染状況を見ながら段階的に外していきましょう、マスクについても同様といったことで話し合われました。さらには、目安なのですが、目安としては、今はワクチンなのですが、現在春開始接種という、主に65歳以上の高齢者対象のワクチンが進んでいるのですが、実は高齢者、65歳以上、あるいは基礎疾患を持った方、あとは医療従事者、介護従事者の方たちは秋にも接種がもう一回受けられます。その接種が終わる頃、年内を大体目安として段階的に少し緩和していこうというような話になっていました。それを基に状況を見ながらという、ちょっと中途半端な表現なのですが、そういったような対策にしているところであります。

体温モニターについては、国からの通達でも同様に事業者に任せるといったことになっているもので、それを話し合ったときに、実際モニターを設置していて体温が高いというふうにアラートが鳴ったということがなくて、それで受診になったとか、そういったケースがなかったものですから、置いておいてもいいと言えばいいのかもしれませんが、撤去しましょうかというようなことになりました。あまり効果がなかったというか、そういったこともあったということで撤去することにいたしました。

私からは以上です。

- ○議長(星川三喜男君) 教育長。
- ○教育長(相座 豊君) 学校の対応について答弁申し上げます。

文科省のほうからは3月の時点で4月になったらマスクを取りましょうということで通知がありました。正確に言うと全員取れではなくて、取ってもいいですよというニュアンスになったのですけれども、それで4月以降日常の授業についてはマスクなしで子供たちも先生たちも生活していいですよというふうになっています。ただ、中学校の場合は、先ほどございましたとおり、やや感染がありましたので、先日の運動会のときも屋外で行ったのですけれども、生徒はみんなマスクをしてやっていました。そういう意味で実際のところ段差があるというのと、子供たちも結構マスクをしているなというのが今の実態です。ただ、こども園の場合は今の3歳児は先生の顔を丸ごと見たことがないという実態なのです。それで、特に小さい子は口の動きを見て言語の獲得をしていくという側面があります

ので、そういう意味でもぜひ外しましょうということで園内では対応しています。個別に 直接近くで何かするときはその場に応じてということなのですけれども、熱中症予防の観 点からも、こども園は特にマスクは極力外しましょうという対応になっています。

それで、これまで給食も同一方向を向いておしゃべりしないで食べるというのが3年間続きました。それで、そういう意味でも子供同士のコミュニケーションが非常に阻害されているという実態がありますので、そこはぜひ改善していかなければならないなというふうに思っているところです。実際上、高校の入学式、卒業式も出ましたけれども、それもマスクを外していいですという話だったのですけれども、高校生は全員マスクをしていました。それで、感染予防というよりも顔が見られることが恥ずかしいという、そういう捉え方になってきているのです。そのこと自体が私はちょっと問題だなというふうに思うので、ぜひ以前のような形で口元も見て、表情も口で表情が分かるという部分は大きいので、その辺りも徐々に元へ戻していければなというふうに思っているところです。

以上です。

- ○議長(星川三喜男君) 宮崎さん。
- ○5番(宮崎泰宗君) 町長、教育長、保健福祉課のほうからも詳しくお答えをいただきまして、かなり詳しく分かったかなと思います。

検温モニターの関係なのですけれども、多分おっしゃるような状況だったかと思います。 私も警告が出ているのとかは見たことがないですし、ただあったりすると、今裏口のほう に設置されている簡易的なというか、小さいモニター、あんなものでもあったりすると、 私なんかはあったら測りたくなってしまうタイプなので、1つぐらいずっとあってもいい ような気もするのですけれども、1点、役場のほうはそういう状況ですけれども、病院と 町民センターのほうの検温モニターも役場と同じように撤去されているような状況なので しょうか。これだけ再度伺いたいと思います。

- ○議長(星川三喜男君) 町長。
- ○町長(小林生吉君) すみません。今確認しましたけれども、病院はいまだに検温をやっています。町民センター、役場、保健センターは撤去した状態になっています。改めて検討させていただきたいと思います。
- ○議長(星川三喜男君) 宮崎さん。
- ○5番(宮崎泰宗君) 再度詳しくお答えをいただきまして、コロナウイルスに関しては、そんなに今までのようにお伺いをしていくことはもうないと思いますし、今のコロナの感染状況としても、北海道でいうと再度少し減少に転じたような状況かと思いますが、減少しても全国平均よりは北海道は高い位置にあったり、全国的にもほかの都府県等増加をしていて、夏に向けて感染が増えるというような見通しもあります。中頓別町でもコロナ禍、後半の感染拡大には影響を受けてきたようなところがあると思いますので、扱い等については変わりましたけれども、同じ5類の感染症であるとか、ほかの感染症への対応も含めて、これからもできることは続けていっていただけたらというふうに思います。この質問

については以上とさせていただきます。

これで最後になりますが、2点目として中頓別学園事業について単独での町民アンケート実施をということで伺いたいと思います。町民の皆さんが今最も注目しているのはこの学校建設の行く末であると感じますが、その予算額などの現実的な面に関しては、いまだに多くの町民の方々にとって行政の情報発信からでは知り得ない状態にあると思われます。その点も含めたお話を広くさせていただいている身として、建物の規模に対し賛成の意見をお持ちになる方は少なく、町全体としては反対的な意見のほうが多いのではないかという印象を受けております。この点、これまでも一般質問や常任委員会調査の中で提案させていただいた町民アンケートを実施する考えはないのでしょうか。

工事費で35億円という額もさることながら、基本設計と実施設計を合わせた設計費だけで約2億円、先日の全員協議会では実際に建設された場合の税込みの総工費としては40億円を優に超え、20億円という起債の額も32億円とする新たな想定も示されたところでありますが、中頓別町にとっては前段階で既に住民投票を求められてもおかしくないほどの規模であり、総合計画という町の10年間の計画に町民アンケートを用いているのに、今後100年の学びやを構築することに対してアンケートを実施しない選択肢もないように思いますが、この点いかがか。

最近では廃校を利用し、約5億円で整備された道内の大規模なレジャー施設が話題となっているところですが、多くの町民を置き去りにしない今後の見直しの可能性によってはそういったことも考えられるのではないでしょうか。加えて、前回伺った町民負担の関係についても学園事業に連動した新たな基金を短期間で積み立てることの不公平感は町長も認めておられましたが、現世代だけで負担するような形を取るとの考えに変わりはないのか。また、実際にこれほどの規模になった場合、町内の事業者が関わるハードルも高くなり、町としての経済効果も薄くなるという見方もあるようですので、この点も含めて伺います。

- ○議長(星川三喜男君) 教育長。
- ○教育長(相座 豊君) ただいまの宮崎議員の中頓別学園事業に単独での町民アンケート実施をということに関してご答弁申し上げます。

これまでも様々な機会を通して学びの拠点、学校建設についてお知らせしてきたところであり、議会に対しても適時説明をさせていただき、ご理解を求めてきたところです。中学校の建て替えはタイムリミットが迫っており、仮に中学校単独校舎の建て替えを想定したとしても、近隣市町村の事例を見ると26億円から27億円規模になります。その後は町民センター建て替え、小学校建て替えと施設の更新が続いていくことになるため、かえって財政負担が大きくなり、町民間コミュニケーション創出をより促進するためにこの建設計画を進めています。また、本町ではこども園から中学校までみんな同じ学校で生活していることを積極的に捉え、中頓別町ならではの一貫教育をこの中頓別学園で実現しようとしているところです。

アンケートを実施すべきというご提案については、これまでワークショップを含め様々な方法を重ねてより幅広く町民のご意見を聞かせていただいてきたと認識していますが、最終的にまとまった案についてこれまでの経過や財源、将来的な見通しを含めて説明させていただく機会を設けていきたいと考えています。より広くご意見をいただき、ご理解を得るため最善の方法を検討していきたいと思います。最終的には議会で十分に審議をしていただき、事業を進めていきたいと考えています。

事業費については、最大限補助金の活用や卒業生等に寄附をお願いすることも含め起債額を抑える努力をしつつ、その償還については今後予定される事業を含めた中長期的な視点に立って計画を立てていきたいと考えています。建設工事や物品の調達については町内事業者にも努力していただきつつ、町内での経済効果を高められるよう町としてもできることに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(星川三喜男君) 宮崎さん。

○5番(宮崎泰宗君) この質問については、先ほど町長からも触れていただきましたけ れども、先ほどの蓮尾議員の中頓別学園の一般質問の中のアンケートという部分に丸かぶ りしているところでありまして、内容的に似通ったりするところもあるかもしれませんけ れども、ぜひお付き合い、お答えをいただけたらなというふうに思います。まず、今のい ただいたご答弁に関してで言うと、正直非常にシンプルというか、簡単にというか、大ま かな感じで質問全体に対してお答えをいただいているのだろうなとは思うところなのです けれども、前回もそうでしたけれども、これもずっと言っていますけれども、かかるお金 のことなどに関する具体的なところというのは、それこそ大まかにでもいいと思うのです けれども、町側のほうからはなかなか示していただけない。前回もそうですし、今回の内 容でも質問のほうでは分かりやすく私自身は投げかけさせていただいているつもりなので すけれども、今回でいえばあるとしたら中学校だけを建て替えなりする場合ということで、 これ多分資料で頂いた新聞記事のことだったりすると思うのです、26億円、27億円。 近隣で実例としてこういった例があるというのは分かるのですけれども、例えば中頓別中 学校であればこの2つと比較すると必要ないと思われる体育館の新築だったりグラウンド の整備なんかも新聞記事のほうの例には含まれているように思いますし、校舎もそれなり の規模になっているのではないかなと思いますけれども、これ中学校だけの話でいった場 合ですけれども、例えば極端な話平家であるとかコンパクトな2階建てならどうなのだと いうように、近隣の工事費と一概に同じになるものではないように思います。さらに、2 6 億円のほうの例というのは、たしか稚内中学校だったかなと思います。これはまさに義 務教育学校として小学校と連結させるという内容になっていると思うのですが、それで2 6 億円なら安いというのも変だと思うのですけれども、中頓別町のほうが小さな町民セン ター機能を含めるとしても35億円にとどまらず、40億円になるとしたら高上がりに思 うのは私だけではないのではないかなというふうに思ったりもします。

この義務教育学校、道内でも既に26校あるとされていて、さらに増える予定もあるほ どもう目新しいものではなくなってきていると思うのですが、町としてはそういった他の 事例と比較しても、町が言いたいニュアンスとしては中頓別学園が有するとされる機能で 例えば工事費が40億円となっても財政的にはお得であるというようなことを考えておら れるのか。私は今まさに40億円という額について、これについては今回初めて申し上げ ることになっていると思います。なぜかというと、前回までは35億円という想定でお答 えいただいておりまして、町長もその辺りを限度とするようなお考えを示されていたよう に思います。35億円に対して過疎債20億円、町の実質的な負担としては10億円とい うような想定。この点、設計もプロポーザルの段階など当初の案と比較すると大分変わっ てきているようにも思うのですけれども、最新というか、新しい状況としてはこれが新た な設計案と共に税込みの総工費としては40億円を超えるようなお話、それに対する過疎 債も20億円ではなくて32億円まで想定するというような状況、こういったご説明を先 日全員協議会でいただいたというところになるかと思います。32億円、16億円で2年 で32億円というような想定だったと思いますけれども、これ過疎債の負担分だけで10 億円近くなると思うのですけれども、完全にこれでいくと前回までに町長や教育長と議論 させていただく中での限度というのは超えてしまうことにならないでしょうか。なるよう に思うのですけれども。また、前回お答えいただいた基金の積立ての考え方なども含めて 町民負担というのはどうなるのか、例えばこの額に変わるとしたら。再度この点について も伺いたいと思います。

それと、ちょっと内容が前後するのですけれども、経済効果の関係です。これも私は大規模事業を行うという上ではより重要なことではないかなというふうに思っているのですけれども、町でこういった事業が実際本当に行われた場合、これによる経済効果、この試算というのはどこかされているような、データなんかの状況についても伺いたいと思います。何か試算されたものがあるか、試算することが可能なのか。

また、ご答弁の中に少しありますけれども、町内の事業者の皆さん私はそれぞれに努力はされておられるというふうに思います。しかし、実際に今想定されているような規模の建設事業となった場合、金額的な部分であるとか設計の内容、こういったものによっては中小企業の努力に関係なく物理的に関わるのは難しいだろうというような見方もあるようですし、建設のほうだけではなくて土木だけではなくて物品等についても、例えば町内の事業者では対応できないような特殊なものなどが多く扱われるであるとか、こういったことも考えられなくはないかもしれませんし、宿泊であるとか飲食などの外への流出、こういったものも町の状況としては懸念されるところはあると思いますので、この点についてもどのようにお考えになっておられるか伺いたいと思います。

そして、先ほど少し申し上げましたアンケートという部分で、私今回アンケートという ことを主題にしておりますので、ここはまるっと重なる部分ではあるのですけれども、ちょっと違う観点で再度、もし可能であればお答えいただければなと思いますけれども、そ れは町民アンケートをやるのに学校とかそういうのを関係なく、アンケートそのものはそんなにハードルが高いですかねという観点なのです。正直高くはないのではないかなと思うのです、アンケートをやること自体は。正直中頓別町で35億円や40億円の建物を提案していることのほうがよっぽどハードルが高いというふうに私は思うのですけれども、アンケートというものはそんなに別にお金がかかるわけでもないし、労力もかからないと思います。例えば総合計画のときみたく手渡しぐらいの感じでお届けをして直接回収をすると、回収率を上げるといった、ここまでしろというふうに言っているわけでもありませんし、それは郵送なりでやり取りできる形でいいと思うのです。ただ、内容としては、先ほど蓮尾議員もおっしゃっていましたけれども、行政からこれまではあまり発信されていない、これからさらに煮詰まっていく部分もあると思いますけれども、予算的なことも含めてそれでも必要だと思いますか。どれだけの方が造ってほしいと思ってくれているか。これはより気兼ねなくご意見を頂戴できることまでやった上で進めていく必要があるというふうに、町民の方々とふだんもそうですし、例えば選挙のお話なんかも出ていました。

4月の今回の選挙の中でも街頭演説だったり町を回らせていただいたという中で、恐らく私一人でも町の団体ヒアリングの人数よりははるかに多くのご意見をいただいているのではないかなというふうに思いますが、そういう中でも正直反対的な意見がやっぱり意見としては多いです。そんなに正直偏っている人たちに聞いているわけでもないというふうに思います。私なんかはそういう印象を受けるところなので、改めてこの点いかがか。アンケートをやるということが、教育長がさっきおっしゃっていましたけれども、学校の建設であまりアンケートというのはやらない。それももちろん分かるのです。おっしゃるとおりなのかなと、常識的なことでいえば。ただ、今中頓別町は、正直今までの中頓別町の常識にはなかったようなことをやろうとしているというのもこれまた事実なので、これが非常識であってもやってみるのも悪くはないのではないかなというふうに思います。別な話になりますけれども、西浦議員の一般質問に対しても町長はアンケートなんかもやってお話を伺ってと、お墓のこと一つでもアンケートをやったりもされていますので、学校についてもぜひお願いしたいというのと、アンケート自体はハードルは高くないのではないですかねというところで再度これについてもお伺いできればなというふうに思います。

## ○議長(星川三喜男君) 町長。

○町長(小林生吉君) 私のほうでご答弁を申し上げたいと思います。

お金に関わる部分については、まず前に35億円ぐらいと言ったときに、決して根拠を持たずにそういう数字を出して言ったものではないというふうには思っていますが、一般的に道内の学校建設でやってこられた単価とかを掛けたり、改修部分は大体これぐらいの割合ではないかというようなことを含めてやっていたのですけれども、それ以上にまず資材の高騰を含めて工賃が想像を超えて高いと。さらに、特に道北地域の建築における状況というふうに考えるとさらに高いというようなこともあって、想定をかなり大きく超えるような状況になっています。ただ、これらに関する情報については今積み上げ中で、最終

的にさらに将来的なランニングコストというか、ライフサイクルコストみたいな、そういったようなことを十分に精査等をした上でしっかりお示しをしていきたいというふうに考えています。

その前に、経済効果に関してですけれども、今までの大型事業でも町内の事業者が主となる請負業者の方とJVを組んでというようなことがなされてきています。そういう中で少しでも多く役割を担えるようなJVになって、ぜひ落札できるように努力をしていただければなというふうに考えています。また、発注なんかの中で地元の工事や購入ができる部分は切り分けて発注することができないかというようなことも十分に検討していきたいというふうに思います。これらの経済効果に関する試算ということはやっていませんけれども、どれだけ地元発注や地元調達ができるかとかということを中心に、その事業者が宿泊や建築中のいろんなものの購入等を町内に落としていただけるような、そういったようなことも発注者に要請するというようなことをして、最大限そこが効果が出るようにできたらというふうに思います。

それと、あとアンケートということで、宮崎議員への先ほどの答弁の中でより広くご意 見を聞いて、ご理解を得るため最善の方法を検討していきたいという、ちょっと抽象的な 表現ですけれども、お答えをさせていただいています。賛否を問うというか、先ほども蓮 尾議員の質問の中にもお答えしたとおり、これまでそこはその状況というか、それぞれの 段階で説明をして、議会にもご理解をいただいて進めてきているので、これまでは建設を 前提としてやってきたというふうな認識を持っています。ただ、ここで答えている趣旨の 中で、蓮尾議員の表現の中でもパブリックコメントという言葉がありましたけれども、そ ういったことも含め適切にこの事業の概要を紙ベースで皆さんにお伝えするほか、説明会 とかも開催をしてより詳しく事業の内容説明をさせていただきつつ、その場に来られない 方を含めて全ての町民が意見を述べていただける機会をしっかり確保した方法を教育委員 会のほうと検討していきたいというふうに思います。決して今アンケートを排除するとい うことではなくて、この事業を進めていく上でより多くの町民の皆さんの意見を頂戴して、 よりよい事業を進める方法としてどういう方法が適しているのかというようなことをしっ かり考えていきたいというふうに思います。進んだ事業だから一切止まらないというふう には、先ほども言いましたけれども、考えているわけではありませんので、町民の皆さん の最大の合意形成が得られるところを目指していきたいというふうに思います。

私としては、これまで参加していただいたり意見を寄せていただいたそれが少数の限られた人という認識ではありません。広く門戸を開いてやってきたということでもあって、それらの人たちがここまで積み上げていただいた努力ということも大切にしなければならないというふうに思っていますし、一方で、繰り返しになりますけれども、これまで意見を述べる機会のなかった方々に対しても適切に情報提供してご意見を聞くということを真摯に取り組んで、また議会とも相談をさせていただきたいというふうな考え方で挑みたいというふうに思います。

○議長(星川三喜男君) 宮崎さん。

○5番(宮崎泰宗君) 町長のほうから町としての考え方等についてお答えをいただきま した。金額的なところ、予算的な部分、これは教育長も一般質問に対するご答弁の中でも 前回だったりこれまでもお答えをいただいているように、今町長からもありました。金額、 増えていっているのが心配なところだったりはするのですけれども、なかなか現時点でこ うだと、これだけあれば十分だというようなことだったり、これだけで済むというような 固められた金額を示すのは行政としてはしづらいところがあるというような印象も受けま す、総工費だったり予算の部分については。ですから、またこれからどんどん煮詰まって いくところはあると思いますので、もう少しはっきりした段階でも少しそういったことも また再度お考えいただきたいなと思うところなのですけれども、町長、1点、これ前回も お伺いした基金の積立ての関係です。町民の皆さんがどういうふうに負担をしていくのか というところで、前回町長からご答弁をいただいたときには償還が始まるとされる令和1 0年までに短期間で基金を積み立てるというようなお話だったかなと思います。それは考 え直すことはできませんかというようなやり取りだったと思うのですけれども、前回教育 委員会のほうからだったり、ご説明いただいた全員協議会の中で政策経営室のほうからも 財政的なことのお話がありまして、そのときに私は町長からいただいたご答弁の内容と違 うような感じがしたのです。これに対して短期間で学校建設のためだけの基金を積み立て ない場合の額だったり、過疎債については32億円ということになっていましたけれども、 その点現段階では前回の質問のときからお考えが変わったり中身が変わったりしたのかと いうのを再度1点お伺いしたいと思います。

## ○議長(星川三喜男君) 町長。

○町長(小林生吉君) まず、前回議会の全員協議会に説明をさせていただいたときは、1つはこれまで将来学校とか病院とか大きな公共施設を建て替えていくような事業が想定されるので、これまでの間というのは起債を借り入れたときの交付税で措置されない分をその年に積むという形をこの8年間やってきましたと。その結果として今起債残高は52億円ぐらいに令和4年度末でなりますけれども、そのうち今後の償還として一般財源ベースで負担としては1億円ちょっとぐらいしか実はないと、まずこの状況を1つつくっているということと、それで仮に、最大にしたいと思っていますけれども、32億円の起債を借り入れたときの償還をその年度ごとに、今回でいう積み立てずにこの部分を当該年度の歳入から一般財源を充てていった場合どうなるかということをお示しをさせていただいていて、この結果として最大であっても実質公債費比率は3.8%ぐらい、私としてはどんな状況でも実質公債費比率5%以下を維持していくのが望ましいかなというふうに思っていますけれども、そこに達しないだけの償還の負担で推移しますということをお示ししました。

あとは、ではそこまで償還の基金を積むか積まないか、その辺りはまた今後の予定されている、この後病院の移転、改築とか、これも場合によっては介護施設と一体での移転と

いうことになると、かなり大きな事業規模になる可能性があります。その辺りの計画をできるだけ早くめどを立てて、中長期的にどんなふうにこの事業を乗り越えて、その償還負担が町民へのサービスとか財政の不安を生まないようにコントロールしていくのが適切なのかというところをしっかり見極めたいというふうに思っています。なかなか今の状況で、今ある基金を動かしてということは可能ですけれども、新たにさらに基金を造成するというところはそんなに簡単ではない状況になっていますので、その辺りを適切に判断をしていきたいと思います。その辺りも、将来の負担に関する説明を最終的に金額が固まった状況の中で併せてやっていきたいというふうに思います。

そのほか新しい学校ができたときに子供たちの使う備品であったりとかそういったものも、ぜいたくとかそういうことではなくて、子供たちのためによりいいものをそろえてあげたいという、ICT環境も含めて、そのための財源ということも考えていかなければなりませんので、卒業生や昔中頓別町にいらした方を中心とする寄附とか、そういうものも呼びかけていければというふうに考えています。

○議長(星川三喜男君) 教育長。

○教育長(相座 豊君) すみません。町長の答弁と別なお話なのですけれども、35億円から40億円になったことに対する懸念が出されていましたけれども、現時点で35億円で、それにほぼ近い形で建設はできるということなのです。ただし、セキュリティーシステムは入れません、今使っているトイレはそのまま使います、便器も入れ換えませんというような形で節約して、それなら35億円でできますということなのですけれども、それならトイレ、今使っているところは使わなくなるだろうなとか、そんなこともあって、安心して学べるようにということを考えるとそうなってしまったということなので、経過だけお知らせしたいと思います。

あと、もう一点、ご質問の中に廃校を利用して道内の大規模レジャー施設というご提案もあったのですけれども、実は鉄筋コンクリートは60年間、耐用年数を迎えないと補助金を返還しなければならないということがあります。中頓別中学校、もう少しで60年なので、それで補助金の返還はなくなるかもしれませんけれども、その後買い取る人がいるかどうかということに今度はなってくるかなというふうに思います。なので、今の時点で仮に別な施設にというふうになると、公共性がないと駄目ですよとか、そういう条件もいろいろあるので、考えてはみたのですけれども、なかなかハードルが高いなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長(星川三喜男君) 宮崎さん。

○5番(宮崎泰宗君) 再度町長、教育長からお答えをいただきまして、基金の関係でいうと、前回質問させていただいたときには短期間でというお話でしたけれども、それをしない形でというのもご検討いただいて、全員協議会の中で少しご説明いただいたということになるかと思います。

教育長からも加えて最初の質問の内容だったり、さっきの蓮尾議員の質問とかの中でも 柔剣道場のことだったりとかというのがあって、私も例えば中学校の今の校舎、機能が失 われるものについて、設計費なんかも高額ですから、ついでにそういうものも考えてもら えないかなとかと、そんなことも思ったりするので、そういったちょっと古くなっている 建物なんかの利活用についても今後も考えていただきたいなというふうに思うのですけれ ども、今回の全町民にとっての学びの拠点づくりという事業、今お話しさせていただいた ように、ここまでの規模が現時点で想定されている以上、なかなかもろ手を挙げて賛成と いうふうにはなりづらいところがあるというふうに思います。いろんな意見、町の中でも たくさんあるでしょうし、そういった中でも進めていくためには落としどころだったり歩 み寄ったりということが必要だと思うのですけれども、蓮尾議員も粘っておられました。 私もそういう落としどころだったり歩み寄りも必要だと思うのですけれども、建設前の段 階で全町民の皆さんの意見を最も聞ける取組がアンケートだというふうに思っていますの で、そういう中でもここについては正直私個人的にも譲れないところだなとは思っていま すので、今後についてもこれについては議論を、もっともっとほかの点についても議論を していくことになると思いますので、ぜひさらに加えてお願いしますということを申し上 げて、長くなりましたが、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長(星川三喜男君) これで宮崎さんの一般質問を終了しました。

これで一般質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時39分 再開 午後 3時39分

○議長(星川三喜男君) 休憩前に戻り会議を開きます。

## ◎延会の議決

○議長(星川三喜男君) お諮りします。

議案審議の途中ですが、時間も相当経過しておりますので、本日はこれにて延会し、残りの事件につきましては明日6月23日午前9時半から会議を開催して審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会し、明日6月23日午前9時30分から会議を再開し、議 案第34号 中頓別町課設置条例の一部を改正する条例の制定の件から議題とし、審査を 行います。

## ◎延会の宣告

○議長(星川三喜男君) 本日はご苦労さまでした。

(午後 3時40分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために ここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員